千曲市都市計画
マスタープラン

千曲市の都市計画に関する基本的な方針

平成31年3月

千 曲 市

千曲市都市計画マスタープラン　目次

第１章　都市計画マスタープランとは …… 2

1. 計画の目的 …… 2
2. 目標年次 …… 2
3. 位置づけ …… 2
4. 都市計画マスタープランの役割 …… 4

第２章　都市づくりの課題 …… 6

1. 都市機能の集約による環境負荷の低減 …… 6
2. 都市機能の適切な分担 …… 6
3. 産業機能の活性化 …… 7
4. 拠点間の連携強化 …… 7
5. 森林、農地など地域資源の保全と活用 …… 8
6. 自然と調和した環境、景観の形成 …… 8
7. 安全性・安心性・快適性の確保 …… 8
8. 市民、地元企業・団体等との協働 …… 9
9. 地域特性を踏まえた課題への対応 …… 9
10. 効率的かつ効果的な都市の経営 …… 10

第３章　将来都市像と都市づくりの基本方針 …… 12

1. 将来都市像 …… 12
2. 都市づくりの目標と基本方針 …… 13
3. 将来の都市構造 …… 19

第４章　全体構想 …… 26

1．土地利用の方針 …… 26
2．道路・交通施設の整備方針 …… 32
3．自然環境の保全と都市環境形成の方針 …… 38
4．その他都市施設の整備方針 …… 42
5．景観形成の方針 …… 43
6．防災都市づくりの方針 …… 44

第５章　地域別構想 …… 48

1．地域区分の設定 …… 48
2．東部市街地地域 …… 50
3．西部市街地地域 …… 56
4．南部市街地地域 …… 61
5．東部農山村地域 …… 66
6．西部農山村地域 …… 70

第６章　実現化の方策 …… 76

1．まちづくりのありかた …… 76
2．将来都市像の実現に向けた千曲市都市計画マスタープランの活用 …… 77
3．個別の事業実施によるまちづくりの推進 …… 77
4．まちづくりの推進における行政・住民などによる組織・連携の体制 … 78
5．まちづくりの進捗管理 …… 80

資料編 …… 82

策定経過等
千曲市都市計画審議会委員名簿
用語解説

本文中の語句右上にある※印の説明は P84 からの用語解説に記載してあります

第１章

都市計画マスタープランとは

第 1 章　都市計画マスタープランとは

1. 計画の目的

都市計画マスタープランは、市町村がその創意工夫の下に住民の意見を反映し、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立して地域別のあるべき市街地像を示すとともに、課題に応じた整備方針、地域の都市生活、経済活動等を支える諸施設の計画等を、市町村自らがきめ細かくかつ総合的に定めた都市計画の方針です。

本市は、市町の合併、少子高齢化の進展、地球規模の環境問題、市民のライフスタイルの変化など、市民生活を取り巻く環境が転換期にある中、これらの課題に対応した新たな計画が必要になったことから、平成 21 年 8 月、基準年次を平成 18 年(2006 年)、中間年次を平成 28 年（2016 年)、目標年次を平成 38 年（2026 年）と定めた千曲市都市計画マスタープランを策定しました。

その後、全国的な人口減少と少子高齢化や厳しい財政状況の下、居住者の生活を支えるサービスの提供が困難になりかねない状況が懸念されはじめたことから、国においても、持続可能なまちづくりのためのコンパクトシティと公共交通によるネットワーク化を目指す立地適正化計画制度を創設するなど、新たな取組が行われています。

中間年次を経過し、これらの社会情勢の変化や第二次千曲市総合計画、第二次国土利用計画（千曲市計画)、立地適正化計画などが策定されたことから、それらを踏まえ、本マスタープランの見直しを行いました。

2. 目標年次

本計画の基準年次、中間年次及び目標年次は次のとおりです。

基準年次　平成 18 年（2006 年）
中間年次　平成 28 年（2016 年）
目標年次　平成 38 年（2026 年）

3. 位置づけ

本マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に規定する「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定めるものです。

本市の将来のまちづくりを位置づける上位計画には、第二次千曲市総合計画や土地利用の指針となる第二次国土利用計画（千曲市計画)、長野県が策定した都市計画の目標や土地利用等の基本方針を示した「千曲都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等があります。

本市の都市計画マスタープランは、これらの計画に即して定めるとともに、本市の関連する諸計画との調整を図りながら、将来のまちづくりの形を位置づけるものとします。

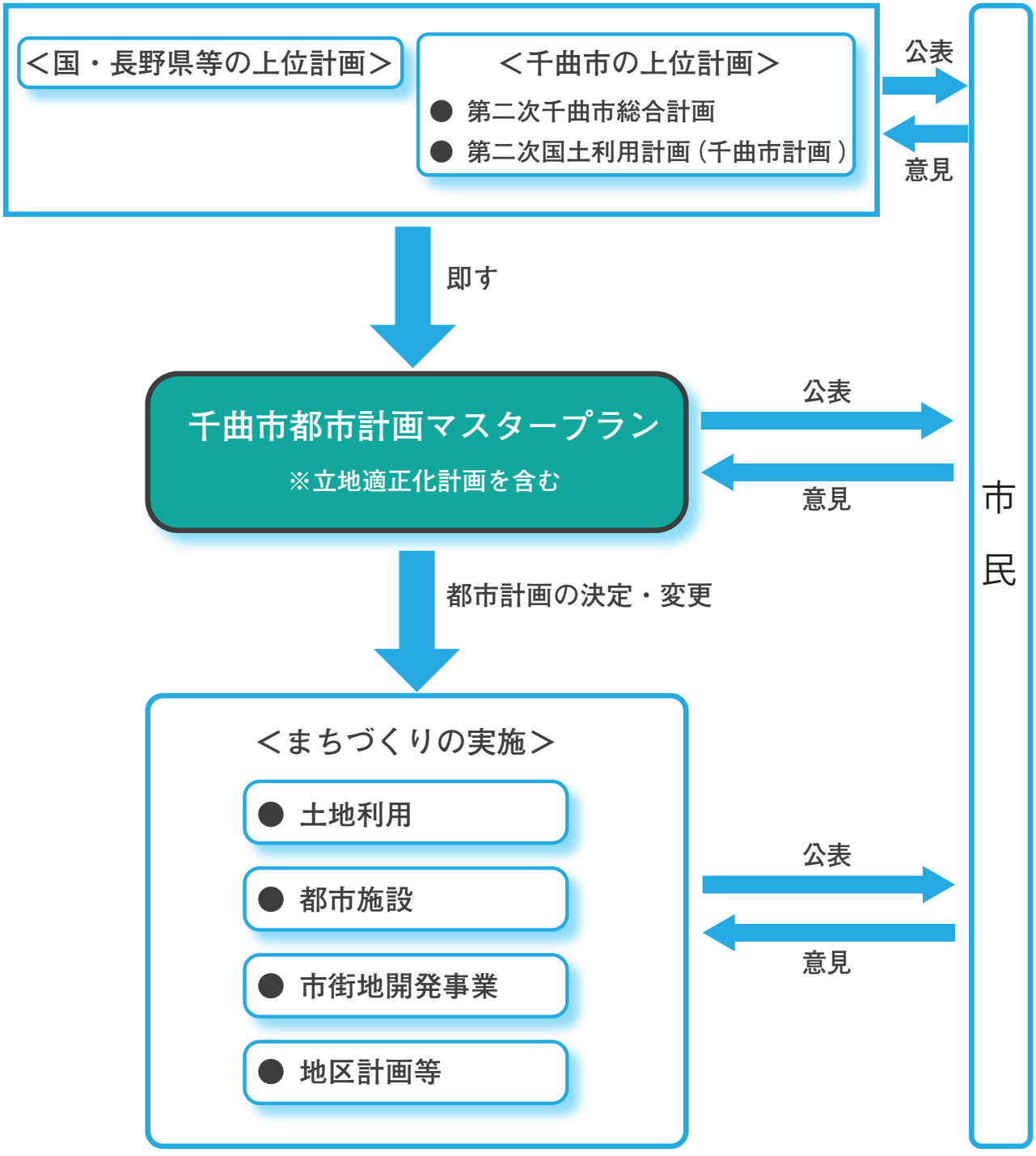

図＿都市計画マスタープランの位置づけ

4. 都市計画マスタープランの役割

本計画は次のような役割を担っています。

- 実現すべき具体的な都市の将来像を示します。
- 個別の都市計画に関し、市民の理解を得る根拠となります。
- 都市整備に関わる施策の体系的な指針となります。
- 都市整備の計画実現の見通しを示します。

第２章

都市づくりの課題

第２章　都市づくりの課題

1. 都市機能の集約による環境負荷の低減

これまでの土地利用は、宅地造成技術の進歩などにより、自然条件による開発への制約が小さくなっているため、歴史的に形成されてきた市街地や集落地の外側に住宅地の開発が進められる傾向がありました。

一方、社会動向に目を向けると、全国的な少子高齢化の傾向は本市も例外ではなく、総人口は平成 11（1999）年の約 65,000 人をピークに平成 27（2015）年 10 月には 60,298 人となり、人口の減少局面に入っており、これまでの人口増加を前提とした都市づくりを見直す必要が生じています。

さらに近年は、宅地開発による自然環境の減少や、都市活動によって排出される二酸化炭素等の温室効果ガスによる地球環境への悪影響が、指摘されるようになっています。

また、パリ協定※が発効（2016 年 11 月）されるなど、地球温暖化防止の取組は世界的な要請となっています。

持続可能な都市経営のためにも、人口増加に伴う市街地の拡大を前提とした都市づくりから、将来を見据え都市機能を集約化したコンパクトシティの形成や循環型社会※の形成により、環境負荷の低減を図る必要があります。

2. 都市機能の適切な分担

本市は、都市拠点や観光文化交流拠点など複数の拠点を有していますが、市民の生活利便性の向上を図るための都市機能の充実には、それぞれの拠点が適切に都市機能の分担を図りつつ、互いの機能を補完・連携しながら、それぞれの拠点の特性を活かした都市づくりを行う必要があります。

そうした中、本市では「コンパクト・プラス・ネットワーク」による都市づくりを具体的に進めるため、平成 29（2017）年３月に都市計画マスタープランの一部となる「千曲市立地適正化計画」を策定しました。

これまで本市の中心を担ってきた既存の商店街においては、モータリゼーション※の進展による、広域的な商業圏の広がりとともに、まちの活力が低下しています。商業の活性化を図りながら、地域に残っている祭りや伝統的行事などの文化、歴史的資源を活かし、市民が集まる施設の立地やイベントの開催などにより、魅力向上を目指すことが必要です。

国指定史跡「埴科古墳群　森将軍塚古墳」や名勝「姨捨（田毎の月）」・重要文化的景観「姨捨の棚田」、稲荷山の「重要伝統的建造物群保存地区」、開湯 120 年を超える「戸

倉上山田温泉」など、広域から集客できる観光・文化・交流施設を有効活用することにより、交流人口を拡大し、観光産業への活用や地域振興を図っていく必要があります。

また、社会情勢の変化に加え人口減少が懸念される中、持続可能な都市経営に向け、土地利用の量的調整と質的向上を図ることが重要となってきているため、上位・関連諸計画との調整を図り、土地利用のあり方を検討する必要があります。

3. 産業機能の活性化

全国的な人口減少、大都市圏への人口流出が進むなかで、他都市に劣らぬ地域の活力を維持するためには、競争力のある付加価値の高い産業機能を集積し、地域経済の活性化を図っていくことが求められます。

本市においては、長野自動車道更埴ジャンクションや更埴インターチェンジ周辺地区等の広域交通の利便性に優れた場所への産業機能の集積など、計画的に土地利用を誘導することによって、産業機能の活性化を図っていく必要があります。

そのため、上位・関連諸計画との整合や関係機関との調整を図り、産業活動の活力の維持向上に向けた市全体の土地需要の調整と効率的利用を検討する必要があります。

4. 拠点間の連携強化

適切な機能分担による拠点づくりや、拠点の特性を活かして互いの機能を補完・連携しながら全体の機能を向上させる都市づくりにあわせて、拠点相互の人・モノ・情報が交流するネットワークを形成して連携強化を図るためには、国道 18 号バイパスや都市計画道路千曲線などの道路交通基盤の現行計画の見直しによる効率的な整備推進が必要です。

一方で高齢化の進展に伴う交通弱者への対応と環境負荷の低減を図るため、自動車への過度の依存をなくすことが求められています。本市においては、しなの鉄道の各駅における交通結節機能の強化やそこにアクセスする道路の整備、バス交通相互の連絡性の向上など地域にふさわしい公共交通の利便性を高めるために、「千曲市地域公共交通網形成計画」等と連携を図る必要があります。

また、人口減少や少子高齢化に伴う地域活力縮小の克服に向けて拠点間の連携強化を図るとともに、立地特性を生かした市全体の活性化をけん引する拠点の設定も必要です。

5. 森林、農地など地域資源の保全と活用

本市では、市の中央部を流れる千曲川と周辺部に広がる農地・山地・丘陵地という自然条件により、歴史的に千曲川沿いに開けた低地部や山間の平坦地を中心に人々の生活が営まれてきました。

千曲川の両岸に広がる市街地を取り巻く森林は、市域面積の約 1/3 を占め、水源かん養、水害や地滑り防止、里山景観の形成、市民や訪れる人々への安らぎを与える役割など多様な役割を担っています。

しかし、担い手不足や林業の採算性悪化に伴い、手入れの不十分な森林が増えてきていることから、森林を適切に管理し後世に伝えていく必要があるとともに、千曲川をはじめ市民生活に潤いをもたらす河川環境を保全していく必要があります。

また、森・倉科・更級地域におけるあんずの生産や姨捨・更級地域の棚田、上山田・雨宮地域のトルコギキョウなどの特徴ある農業がありますが、農業従事者の高齢化や後継者不足により農業は縮小傾向にあり、このまま手をこまねいていては農地の荒廃の進行が危惧されることから、食料生産自給率の向上、環境保全、景観形成などに果たす農地の公益的役割を踏まえ、将来にわたって優良農地の保全を図っていくとともに農地の集積・集約を進める必要があります。

6. 自然と調和した環境、景観の形成

本市の市街地は、市の中心部を流れる千曲川と市街地を取り巻く農地・山地・丘陵地によって育まれてきました。農地を含めたこれらの自然環境と調和しながら、安らぎとうるおいを育む緑豊かな都市環境の形成を図る必要があります。

景観については、山里、高原、田園、千曲川等の自然景観、北国街道、善光寺街道などの街道沿いに形成されてきた歴史的景観、中心市街地に整備されてきた都市景観など市内各地の地域特性を活かしながら、個性豊かな特色のある地域景観を形成していく必要があります。

本市の特色ある自然と調和した環境や景観は市民共通の財産であり、魅力ある資源として保全と活用を図る必要があります。

7. 安全性・安心性・快適性の確保

近年の集中豪雨・土砂災害・地震などによる大規模災害発生の懸念から、安全・安心なまちづくりの需要が高まっています。市民生活や都市活動を安全に行っていくためには、災害に強い都市づくりを進める必要があります。

市街地においては、建物更新が進まず老朽化した建物が残されている箇所もあり、災害時の建物倒壊や火災の延焼が危惧されます。市街地内における防災施設の整備な

ど総合的な対策によって、都市の防災機能の向上を図る必要があります。

あわせて、河川の洪水による浸水想定区域や土砂災害の恐れのある区域等についての危険周知、警戒避難体制の整備、一定の開発行為の制限等の対策も継続して行っていく必要があります。

また、地域コミュニティ※活動の促進により、防災・減災機能に加え防犯機能を向上させることで、それぞれの地域で、安全・安心の確保を目指す都市づくりを図っていく必要があります。

さらに、快適な暮らしの実現を図るためには、地域を取り巻く自然や伝統などがそこで暮らす市民の生活と調和したアメニティ※（好ましい、心地よい）あふれる住環境の形成が望まれるとともに、施設整備にあたっては、誰もが使い勝手の良いユニバーサルデザイン※の導入が必要です。

8. 市民、地元企業・団体等との協働

施設整備にとどまらない都市づくりを行っていくためには、都市づくりの主役である市民や都市づくりに関わる地元企業・団体と都市づくりの推進・調整主体となる行政が協働して都市づくり活動を行っていく必要があります。

本市においては「まちづくり基本条例」が制定されており、市民、地元企業・団体等がそれぞれの役割に応じて、まちづくりに参加していくことが求められます。

そのためにも、市民、地元企業、団体、行政等が相互連携する具体的な仕組みが必要です。

9. 地域特性を踏まえた課題への対応

本市には、住居系や産業系など都市的な土地利用が営まれている地域、農業集落地や田園地帯など農業的な土地利用が営まれている地域、中山間地など自然のなかでの生活が営まれている地域など、さまざまな地域特性を持った地域が存在しています。これらの多様な地域特性を踏まえ、各地域の持つ課題に対応した地域づくりを進めていく必要があります。

各地域の持つ課題に対応した地域づくりを進めるため、用途指定地域の用途の純化や見直しを行い、上位・関連諸計画と整合を図った計画的な土地利用の検討が必要になるとともに、地域の課題を地域内で共有し、多様な主体が連携し課題解決の検討を図る必要があります。

10. 効率的かつ効果的な都市の経営

人口減少や産業構造の変化が進み、本市の財政が厳しくなるなかで、市民が受けるサービスの低下を防ぐためには、既存施設の効率的な運用や廃止を含む効果的な施設立地の推進に取り組んでいく必要があります。

また、合併特例期間が終了（平成 30 年度）することから、現在よりも一層効率的で簡素な都市経営が求められています。

効率的で簡素な都市経営のため、事務事業や組織の見直しによる組織機構の構築とともに、専門性の高い職員の育成、民間委託の推進、公共施設再編などをより一層推進する必要があります。

第３章

将来都市像と都市づくりの基本方針

第３章　将来都市像と都市づくりの基本方針

1. 将来都市像

(1)都市づくりの基本理念

本市のまちづくりについては、「第二次千曲市総合計画」のなかで、３つの「まちづくりの基本理念」を掲げています。

本計画は、「第二次千曲市総合計画」に即し、同計画の「まちづくりの基本理念」を「都市づくりの基本理念」とします。

■ 都市づくりの基本理念

◆共生のまちづくり

市民一人ひとりの尊厳や人権が尊重され、個性や価値観を認め合う社会をつくるとともに、次代を担う若者をはじめ、あらゆる世代が共生し、未来への夢と希望を持って自分らしい生活と文化を創造できるまちを目指します。

◆交流のまちづくり

高速交通網が集積する要衝の地、輝かしい歴史や文化、自然など、地域資源の特性を活かし、新しい産業や文化を育むため、国内外のさまざまな分野との活発な交流や連携を進めます。また、人やまちの個性を磨き、魅力あるまちを舞台に躍動感に満ちた多彩な活動が展開される、創造性あふれるまちを目指します。

◆協働のまちづくり

まちづくりの主役は市民一人ひとりです。自主・自立のまちづくりを実現していくため、市民とまちづくりへの共通の想いを持ちながら、さまざまな分野で特色のある人材を育む人づくりを進め、多彩な力が発揮できる協働のまちづくりを進めます。

(2)将来都市像

本計画で目標とする将来都市像は、「第二次千曲市総合計画」の将来像に即し、「科野の国 さらしな はにしな　史都がにぎわう 信州の交流拠点 千曲」とします。

科野の国　さらしな　はにしな
史都がにぎわう　信州の交流拠点　千曲

2. 都市づくりの目標と基本方針

本市における都市づくりの課題、基本理念、将来都市像等を踏まえ、都市づくりの目標と基本方針を次のように定めます。

将来都市像（第二次千曲市総合計画に即す）

都市づくりの課題

（1） 都市機能の集約による環境負荷の低減
（2） 都市機能の適切な分担
（3） 産業機能の活性化
（4） 拠点間の連携強化
（5） 森林、農地など地域資源の保全と活用
（6） 自然と調和した環境、景観の形成
（7） 安全性・安心性・快適性の確保
（8） 市民、地元企業・団体等との協働
（9） 地域特性を踏まえた課題への対応
(10) 効率的かつ効果的な都市の経営

都市づくりの目標と基本方針

(1) 人・まち・自然環境が共生する都市づくり
① 都市拠点を中心とする集約型の市街地づくり
② 環境負荷の低減を目指した都市づくり
③ 千曲川と里山が身近に感じられる市街地づくり

(2) 支えあい安心して生き生きと暮らせる都市づくり
① 安心して暮らせる災害に強いまちづくり
② 子供から高齢者まで快適に暮らせる地域社会の形成
③ 歩いて暮らせる生活空間づくり

(3) 活力に満ち交流の盛んなにぎわいのある都市づくり
① 魅力ある市街地空間づくり
② 立地特性を活かした広域的な交流
③ さまざまな人との交流
④ 地域経済の活性化

(4) 地域資源を活かし愛着と誇りが持てる都市づくり
① 魅力ある地域資源の保全・活用・継承
② 農村環境の維持・向上
③ 計画的に整備された都市施設の有効活用

(5) 多様な主体の協働による市民が輝く都市づくり
① 市民や団体等の参画
② 千曲の応援団づくり
③ 行政による協働の仕組みの検討や支援
④ 広域的な連携による公共施設の利用促進と効率的な運用

図＿都市づくりの目標と基本方針

(1)人・まち・自然環境が共生する都市づくり

① 都市拠点を中心とする集約型の市街地づくり

- 人口減少・少子高齢社会の到来を見据え、市街地では、必要な都市機能が駅周辺等に集積する集約型の都市構造へと転換を図ります。この転換を進めるために、中心となる都市拠点を位置付けます。
- 集約型の市街地づくりを進めるため、都市拠点として「中心拠点」、「地域／生活拠点」、「広域交流拠点」のほか、「産業拠点」を設定し、公共交通を「拠点間軸」として位置づけ、「コンパクト・プラス・ネットワーク※」の形成を図ります。
- 既存の市街地においては、公園・緑地等の都市基盤の計画的な整備により、緑豊かでゆとりある居住空間とにぎわいのある中心地とが一体となった市街地づくりを進めます。
- 郊外に広がる市街地においては、人口減少に伴い低密度化が進行する恐れがあるため、都市機能の維持を図りつつ、ゆとりある良好な住環境を有する市街地のあり方の検討を進めます。
- 歩いて暮らせる地域社会の実現と環境負荷の低減を目指し、「千曲市地域公共交通網形成計画」等と連携し、鉄道やバスなどの公共交通のネットワーク化を推進します。
- 各拠点や地域に必要な都市機能を定め、「公共施設等総合管理計画」と連携し、人口減少・少子高齢社会に対応した適切な都市施設のマネジメントを図ります。
- 今後進行することが想定される都市のスポンジ化※に対応するため、上位・関連計画や立地適正化計画施策を推進し、空き地や空き家等の低未利用地※の有効活用を進めます。

② 環境負荷の低減を目指した都市づくり

- 資源エネルギーの効率的な利用、廃棄物の発生抑制、資源としての再利用・再生利用等の都市づくりを進め、地球規模で問題となっている地球温暖化に対応した環境負荷を低減する循環型社会の構築を目指します。
- 都市内の緑化や自然エネルギーの利用等環境に配慮した都市施設整備、交通結節点である駅等の機能充実やバス路線網の見直しなどによる鉄道・バス等の公共交通の利便性の向上、自転車の走行環境の形成など都市構造を支える交通体系の再構築を図ることで、環境負荷の少ない持続可能な都市づくりの実現を目指します。

③ 千曲川と里山が身近に感じられる市街地づくり

- 本市の都市構造の特徴として、市の中央部を流れる千曲川と市域の両側から延びる里山がほど良い近さにあって、その間に挟まれた空間に市街地と農業集落地が

存在しています。自然や地形に恵まれた環境を活かし、限られた土地を有効に活用した都市づくりを目指します。

(2)支えあい安心して生き生きと暮らせる都市づくり

① 安心して暮らせる災害に強いまちづくり

- 地震や豪雨等による自然災害に対する防災力を高めるため、河川、砂防施設整備や代替補完機能を持つ交通体系の構築を図るとともに、災害発生時における危機管理体制の構築を図り、ライフライン※の迅速かつ円滑な復旧事業を行い、被害や影響を最小限にとどめることのできる災害に強いまちづくりを進めます。

- 災害時の避難、救急車両の通行や延焼遮断帯※として役立つ道路、公園・緑地等、災害に強い都市施設整備を進めるとともに、建物の不燃化・耐震化の促進、宅地開発規制、防犯に配慮した市民の目の行き届いた生活環境など安全・安心な生活空間の実現を図り、防災、防犯性の高いまちづくりを進めます。

② 子供から高齢者まで快適に暮らせる地域社会の形成

- 人口減少・超高齢社会にふさわしい活力ある地域社会を形成していくため、あらゆる世代が共生できる居住環境を形成し、誰もが便利で快適に暮らせる都市づくりを目指します。

- 行政、自治会、ＮＰＯ、ボランティアなどの連携により、地域ぐるみの福祉の充実を図るとともに、誰もが安全かつ快適に都市生活を営むことができるユニバーサルデザインに配慮した都市施設整備を行います。

③ 歩いて暮らせる生活空間づくり

- 自治会や常会などコミュニティを基礎とする生活空間づくりを目指します。生活空間においては、日常生活に必要な機能の集積や良好な居住環境の形成とともに、歩いて暮らせる日常生活圏を形成します。

- 日常生活圏においては、最寄りの商店、小中学校や医院等の日常生活に不可欠な機能が歩いて利用できるよう、土地利用の誘導や諸機能の確保を図るとともに、最寄り駅までの循環バス等の公共交通アクセスの強化を進めます。

- 歩いて暮らせる地域社会の実現と環境負荷の低減を目指し、「千曲市地域公共交通網形成計画」等と連携し、鉄道やバスなどの公共交通のネットワーク化を推進します。（再掲）

(3)活力に満ち交流の盛んなにぎわいのある都市づくり

① 魅力ある市街地空間づくり

- 屋代駅周辺、稲荷山地区や戸倉上山田温泉等の人々が集まる場所においては、人々が買物や散策を楽しむことができる商業機能の集積や、文化活動を楽しみさまざまな人々と交流することができる総合観光会館や文化会館等の有効利用により魅力ある市街地空間づくりを進め、住んでみたい、住み続けたいまちを形成します。

② 立地特性を活かした広域的な交流

- 市全体の活性化をけん引するため、上信越自動車道西側地区にスマートインターチェンジ※の設置を含めた広域的な交流拠点の形成を図ります。

③ さまざまな人との交流

- 本市の玄関口である鉄道駅、高速道路インターチェンジ及び市外からの観光客を迎える施設においては、交流の場として観光案内やまちの紹介等を行う情報発信機能の充実により、本市の魅力向上を図るとともに、それぞれの施設の連携による交流機能の拡大を図り、訪れたくなるまちを創り上げます。また、本市の魅力にふれあえるスペースとして、「道の駅」の設置を目指します。

④ 地域経済の活性化

- 農林業、ものづくり産業、商業、サービス業等の各産業における技術力の向上や、ICT（Information and Communication Technology※）社会に対応した生産基盤の整備を図り、地域経済の活性化を目指します。

- 高速道路網の結節点としての優位性を生かし、更埴インターチェンジ周辺地区やスマートインターチェンジの設置が検討されている上信越自動車道西側地区等、交通利便性に優れた場所への多様な産業の企業立地を図ります。

(4)地域資源を活かし愛着と誇りが持てる都市づくり

① 魅力ある地域資源の保全・活用・継承

■ 美しい風景と自然資源の保全と活用

- 本市のシンボルである千曲川の良好な河川環境、周辺の山々の森林環境等による美しい風景など、かけがえのない自然の保全を図ります。これらの豊かな自然は、さまざまな生き物が共生できる環境とするとともに、まちを魅力的にする自然資源として都市づくりへの有効活用を図ります。
- 市民が愛着と誇りを持てるふるさとの美しい風景・景観の保全と形成を図ることにより、地域資源と関連する観光、農業等の産業振興を図ります。

■ 歴史的、文化的遺産の保全・継承

- 本市の歴史的遺産である「森将軍塚古墳」や稲荷山重要伝統的建造物群保存地区といった歴史性や文化性のある地域資源の保全・継承や、食文化、伝統文化の継承を図るとともに、その積極的な活用を図り、観光、農業等の振興や市民の生涯学習等に活かします。

■ 温泉資源の活用

- 県内有数の温泉地である戸倉上山田温泉を本市の観光の主役として、周辺の豊富な自然や多様な農産物、歴史・文化等の地域資源とあわせた観光への活用を図ります。

② 農村環境の維持・向上

- 森･倉科、姨捨、更級等の農業集落地においては、生産活動や住民の生活様式によって形づくられてきた農業生産と農村景観の美しさや魅力を損なわないような土地利用を行います。
- 中山間地域や森林地域においては、里山環境や森林環境の荒廃を解消するため、農業、林業を観光産業や環境産業の一環として位置づけ、保全と活用を図ります。

③ 計画的に整備された都市施設の有効活用

- 各拠点や地域に必要な都市機能を定め、「公共施設等総合管理計画」と連携し、人口減少･少子高齢化に対応した適切な都市施設のマネジメントを図ります。（再掲）
- 市街地や集落地に計画的に整備された道路、公園・緑地等の都市基盤施設や良好な住宅地を地域資源として位置づけ、良好な都市環境の保全とともに地域社会のなかでの有効利用を図ります。

(5)多様な主体の協働による市民が輝く都市づくり

① 市民や団体等の参画

- 地域の特性を活かした魅力あるまちづくりを行うため、市民や団体等の多様な主体の参加・参画により、都市計画の策定や都市施設の管理運営等協働によるまちづくりを進めます。またこのような活動を通じて、地域を自分たちで創り育てる自立したまちづくりを進めます。

- 市民一人ひとりが市土に関心を持ち、自らの地域の土地利用や地域資源の管理（経営）のあり方等について検討するなど、地域や市民主体の取組を促進します。

② 千曲の応援団づくり

- 本市の美しい景観や豊かな自然環境に惹かれ何度も訪れてくれる方、本市出身で本市の将来を気にかけてくれる方など、地元住民の方にとどまらない本市を愛してやまない千曲の応援団によるまちづくりを進めます。

③ 行政による協働の仕組みの検討や支援

- 行政は、地域・市民と協働で地域の将来像についての合意形成を図りながら、土地利用のあり方等や低未利用地等の管理保全の仕組みの検討、地域における取組に必要な支援を行います。

④ 広域的な連携による公共施設の利用促進と効率的な運用

- 今後、地方財政をめぐる状況が厳しさを増すことが予想されるなかで、複数の自治体の共同運営による、医療・福祉、廃棄物処理、文化・体育等に関するサービスの一体化あるいは共同化など、効率的な行政サービスの運用方法の検討を図ります。

3. 将来の都市構造

将来都市構造は、本市が目指す将来の都市像を示すもので、「ゾーン」、「軸」及び「拠点」の３要素により将来都市構造を設定します。

これに基づき個々の都市計画の方針や施策の展開を図ります。

(1)ゾーンの配置

第二次国土利用計画（千曲市計画）に示される「地域類型別の市土利用の基本方向」を踏まえ、ゾーンを次のように定めます。

① 都市ゾーン

- 商業系、工業系、住居系など都市的土地利用※が行われる地域であり、人々が居住、就業、学習、憩う等の都市活動を行う場を都市ゾーンとして位置づけます。

② 農業集落共生ゾーン

- 農業等に従事する人々の住居が集積している既存の集落地と、その周辺に広がる優良な農地を農業集落共生ゾーンとして位置づけます。

③ 自然環境保全ゾーン

- 本市を取り囲む緑豊かな山々と本市の中央を流れる千曲川と河川敷を自然環境保全ゾーンとして位置づけます。

(2)軸の配置

本市の道路交通、河川を通じた人・モノ・情報の連携・交流ネットワークの形成を図るため、軸を次のように定めます。

① 都市軸

■ 広域連絡軸

- 長野自動車道、上信越自動車道、北陸新幹線、高速バス路線を三大都市圏である首都圏、中京圏及び近畿圏のほか北陸圏と結ぶ広域連絡軸として位置づけます。

■ 都市連絡軸

- しなの鉄道、JR 篠ノ井線、国道 18 号、国道 18 号バイパスを、長野市、上田市等の周辺都市を結ぶ都市連絡軸として位置づけます。

■ 地域連絡軸

- 国道 403 号、主要地方道、一般県道、都市計画道路、循環バス路線を市街地と

集落地を結ぶ地域連絡軸として位置づけます。

② 拠点間軸

都市連絡軸、地域連絡軸のうち、特に以下のものを「拠点間軸」として位置づけます。

■ 屋代駅周辺地区⇔戸倉駅周辺地区

- 鉄道（しなの鉄道）
- バス（コミュニティバス大循環線）

■ その他の拠点間

- バス（コミュニティバス大循環線）

③ 環境軸

■ 里山の軸

- 本市の市街地を育んできた緑豊かな周辺の山々を里山の軸として位置づけます。

■ 水の軸

- 本市の中央を流れる千曲川を水の軸として位置づけます。

(3)拠点の配置

本市の多様な都市機能の強化・充実を図るため、都市機能の集積する拠点を次のように定めます。

① 都市拠点

■ 中心拠点

- 市域各所からの公共交通アクセス性に優れ、行政中枢機能、総合病院、相当程度の商業集積などの高次の都市機能を市民に提供する拠点として位置付けます。

【屋代駅周辺地区】

- 人が集まりにぎわう千曲市の中心拠点の形成
- 多様な都市機能の集積

■ 地域／生活拠点

地域の中心として、行政支所機能、診療所、食品スーパーなど、主として日常的な生活サービス機能を地域住民に提供する拠点として位置付けます。

【稲荷山地区】

- 市北西部の中心としての地域／生活拠点の形成

【戸倉駅周辺地区】

- 市南東部の中心としての地域／生活拠点の形成

【戸倉・上山田温泉地区】

- 市南西部の中心としての地域／生活拠点の形成

■ 広域交流拠点

市全体の活性化に寄与する場所を広域交流拠点として位置付けます。

【上信越自動車道西側地区】

- 立地特性を活かした広域的な交流新拠点の形成
- スマートインターチェンジを含めた、市全体の活性化をけん引する新たな交流拠点の形成

② 産業拠点

- 更埴ジャンクション周辺、更埴インターチェンジ周辺、スマートインターチェンジの設置が検討されている上信越自動車道西側地区、雨宮地区、八幡地区及び新田地区など交通利便性に優れた地域について、工業や商業など就業機会や活力を創出する場所を産業拠点として位置づけます。

③ 観光文化交流拠点

● 県内外からの観光客の集客を図るとともに、観光客と市民とが交流する場所として次の地域を観光文化交流拠点として位置付けます。

- ◆ 稲荷山地区
- ◆ あんず・科野の里地区
- ◆ さらしな・姨捨名月の里地区
- ◆ 戸倉駅周辺地区
- ◆ 戸倉・上山田温泉地区

(4) 拠点連携エリア

各拠点の後背地に立地するエリアとして４つの「拠点連携エリア」を定めます。

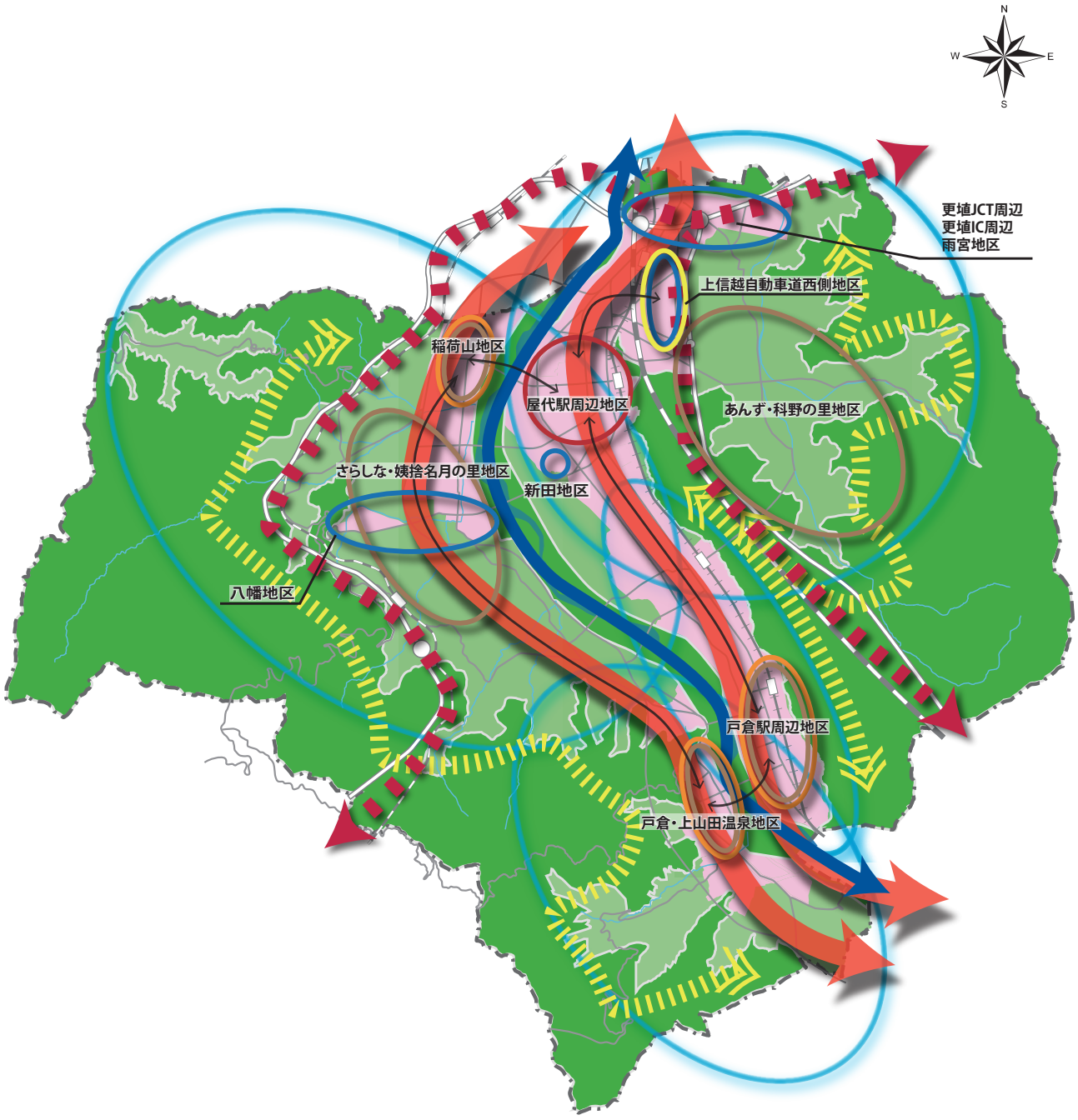
N
W
E
S
更埴JCT周辺
更埴IC周辺
雨宮地区
上信越自動車道西側地区
稲荷山地区
屋代駅周辺地区
あんず・科野の里地区
さらしな・姨捨名月の里地区
新田地区
八幡地区
戸倉駅周辺地区
戸倉・上山田温泉地区
凡例（軸等）
・・・高速道路
・・・主要道路（地域連絡軸）
・・・河川
・・・北陸新幹線
・・・JR在来線
・・・民営鉄道
・・・広域連絡軸
・・・都市連絡軸
・・・拠点間軸
・・・里山の軸
・・・水の軸
凡例（エリア等）
・・・行政界
・・・都市ゾーン
・・・農業集落共生ゾーン
・・・自然環境保全ゾーン
・・・拠点連携エリア
・・・中心拠点
・・・地域／生活拠点
・・・広域交流拠点
・・・産業拠点
・・・観光文化交流拠点

図＿将来都市構造図

第４章

全体構想

第 4 章　全体構想

1. 土地利用の方針

将来都市構造として設定した 3 つのゾーンにより、計画的な土地利用の実現を目指します。都市ゾーンにおいては、土地利用の高度化と低未利用地の有効活用を促進します。農業集落共生ゾーンにおいては、自然環境や景観の保全、農地と宅地の調和に配慮した土地利用を図ります。自然環境保全ゾーンにおいては、自然の保全・再生を図ります。また、拠点の配置による活力のあるまちづくりを推進します。特に新たな居住や産業の場として都市的な活用を図ることが必要とされている地区については、農政との調整を図りつつ、無秩序な市街地開発とならないよう、計画的な都市的土地利用の誘導を図るものとします。

【都市ゾーン】

都市ゾーンにおいては、都市的土地利用を計画的に行うことができるように、用途地域の指定による規制誘導を行い、用途の純化を図ります。用途地域の指定状況と実際の土地利用との相違、旧行政境における不連続性、道路網との不整合等が生じている地区については、用途地域の見直し等を検討します。市街地のスプロール化※を防ぎ、計画的に都市機能の拡充、地域活力の向上を図るため、都市のコンパクト化を目指すとともに新たな用途地域の指定を検討します。また、低未利用地の活用、快適な生活環境や防災機能の整備に努めることで豊かで暮らしやすい都市形成を図ります。

歴史的な街並みの保全、良好な住環境の創出を進めるため、地区計画等の指定を検討します。

都市と農村のバランスを保つため、農村地域に住民が住み続けコミュニティが維持できるよう、適切な場所に産業の立地導入を促進し、就業機会の創出や所得確保を図ります。

【農業集落共生ゾーン】

農業集落共生ゾーンにおいては、優良農地の保全及び集積・集約化により農業生産機能を維持し、集落地の居住機能との融和を図ることができるように、集落の地区計画等の検討を行い、豊かな農村環境の保全を図ります。

農地・農業水利施設・農道等の整備など生産機能の向上において農政と調整しながら、生活道路・広場など良好な住環境基盤の整備を図り、生産基盤と生活環境の一体的整備による相互関連性を高めます。

【自然環境保全ゾーン】

自然環境保全ゾーンにおいては、高い価値を有する自然の風景地や貴重な動植物が生息・生育する森林等の恵みを後世にわたっても享受できるように、環境行政や林政と調整しながら、自然環境の適正な整備と保全管理・活用を図ります。

また、適正な整備により自然の持つ防災・減災機能を向上させるとともに人と自然との共生を深めることのできる機会などを通じ、自然に触れ合える土地利用を図ります。

都市構造のゾーンと土地利用上の区分は、次のように対応します。

表　土地利用区分

都市構造のゾーン	土地利用上の地域割の大区分	土地利用上の地域割の細区分（用途別）
都市ゾーン	市街地地域	商業系地域 工業系地域 住居系地域
農業集落共生ゾーン	農業集落共生地域	農業集落地域 農業生産地域
自然環境保全ゾーン	自然環境保全地域	森林地域 自然公園地域 河川地域

(1)市街地地域

① 商業系地域

■ 中心商業地

- 屋代駅周辺・稲荷山地区を本市の中心商業地として位置づけ、商業・業務・サービス施設の立地誘導を図ります。
- 戸倉･上山田温泉地区は観光の中心商業地として位置づけ、ホテル、旅館、土産物店、飲食店等、観光客や近隣住民にとって魅力ある商業施設の立地を誘導します。

■ 地区商業地

- 戸倉駅前及び国道 18 号沿道、八幡地区の主要地方道長野上田線沿道などは、地区住民の日常生活サービスなど地区の中心的な役割を担う商業地として位置づけ、魅力ある商業施設の立地を誘導します。
- 広域交流拠点である上信越道西側地区については、新たに商業系用途の指定を検討します。

② 工業系地域

■ 専用工業地

- 現在、工業地域あるいは工業専用地域に指定されている新田地区、鋳物師屋地区、更埴ジャンクション周辺地区、三本木地区を本市の中心的な役割を担う工業地として位置づけ、公害防止に配慮しつつ生産機能の向上を図り、周辺環境整備を促進します。
- 更埴インターチェンジ周辺・雨宮地区については、既に工業施設の立地もみられるほか、交通利便性に優れることから、今後良好な工業地の誘導を図るため、工業系用途地域の指定を検討します。
- 八幡地区については、既に八幡工業団地が形成されており、今後の土地利用に際しても計画的な土地利用が図られるように工業系用途地域の指定を検討します。

■ 複合系利用地

- 現在、準工業地域に指定されている国道 18 号沿道の屋代地区、粟佐地区、寂蒔地区、鋳物師屋地区、内川地区、上徳間地区、磯部地区並びに千曲川右岸の都市計画道路黒彦線沿道においては、既存の工場等を許容しつつ住環境との調和を図りながら、産業基盤施設の集積を進め、機能的な生産環境を形成します。
- スマートインターチェンジの設置が検討されている上信越自動車道西側地区についても、新たに工業系用途の指定を検討します。

③ 住居系地域

■ 専用系住宅地

- 市街地の骨格を形成する幹線道路等に囲まれ、住居専用の用途地域に指定されている地区を専用系住宅地として位置づけ、豊かで暮らしやすい居住環境の形成を図ります。

■ 沿道系住宅地

- 国道 18 号、都市計画道路千曲線、駅前線、一重山線等の幹線道路の沿道については、沿道からの一定範囲に交通利便性を活かした沿道サービス施設の立地を許容し、住宅と沿道サービス施設が融合する地区とします。
- また、現在一部供用中の国道 18 号バイパス沿道では、既に沿道土地利用が行われており、上位・関連計画とも整合を図り、計画的な立地誘導を行いながら、沿道サービス型の土地利用を図ります。

■ 一般住宅地

- 専用系住宅地及び沿道系住宅地以外の住宅地は、一般住宅地として位置づけ、住宅を中心とした生活環境の維持・改善・向上を図ります。

(2) 農業集落共生地域

① 農業集落地域

- 森・倉科、桑原、更級・姨捨、新山など市内各所に点在している郷土色豊かな農村集落においては、地域の特性に応じた個性ある生活環境の形成や活力ある地域づくりを進めるとともに、良好な農村景観の形成を図ります。

② 農業生産地域

- 農業集落地域に広がる農用地においては、効率的な農地利用と生産性の向上に努めながら、農地の集積・集約による優良農地の保全等、継続的かつ良好な管理を通じて農用地の多面的機能が高度に発揮できるように配慮するとともに、環境への負荷に配慮した農業生産の推進を図ります。

(3)自然環境保全地域

① 森林地域

- さまざまな恩恵を与えてくれる森林の持つ多面的機能が総合的に発揮できるように、林道等の整備や保安林の計画的な指定を進めるとともに、適切な管理の推進を図ります。

- 鏡台山、冠着山、有明山などの山林や山すその里山については、登山道や遊歩道の整備により、市民や利用者が身近に親しむことのできる環境整備を図ります。

② 自然公園地域

- 自然公園地域は優れた自然景観を形成している地域であり、その利用を通じて市民の保健、休養に大きく寄与しており、今後ともその保全と適正な利用を図ります。

③ 河川地域

- 市の中心を流れる千曲川は本市のシンボルであるとともに、市民生活に潤いと憩いを与えてくれる資源でもあることから、引き続き水辺環境の保全と活用を図ります。

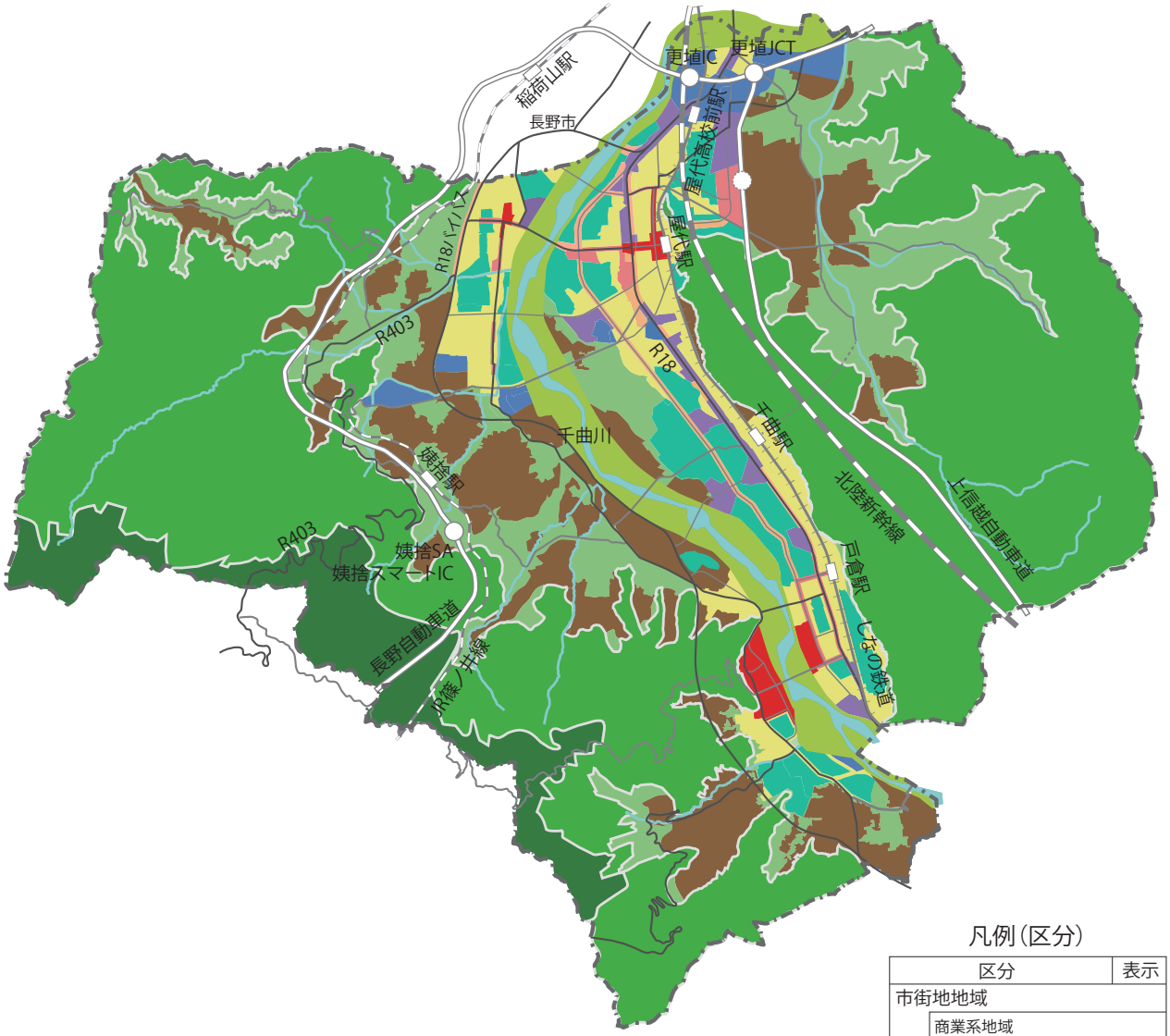

凡例（区分）

区分			表示
市街地地域			
	商業系地域		
		中心商業地	
		地区商業地	
	工業系地域		
		専用工業地	
		複合系利用地	
	住居系地域		
		専用系住宅地	
		沿道系住宅地	
		一般住宅地	
農業集落共生地域			
	農業集落地域		
	農業生産地域		
自然環境保全地域			
	森林地域		
	自然公園地域		
	河川地域（流水部/河川敷）		

凡例（交通）

広域幹線	北陸新幹線
主要幹線	JR在来線
幹線	民営鉄道
幹線（構想）	
地域幹線（補助幹線）	

図＿土地利用方針

2. 道路・交通施設の整備方針

交通は、都市の利便性と機能性を形成するための基盤であり、道路網、公共交通網（鉄道、バス）及びそれらを結ぶ交通結節点と歩行者空間から構成されます。

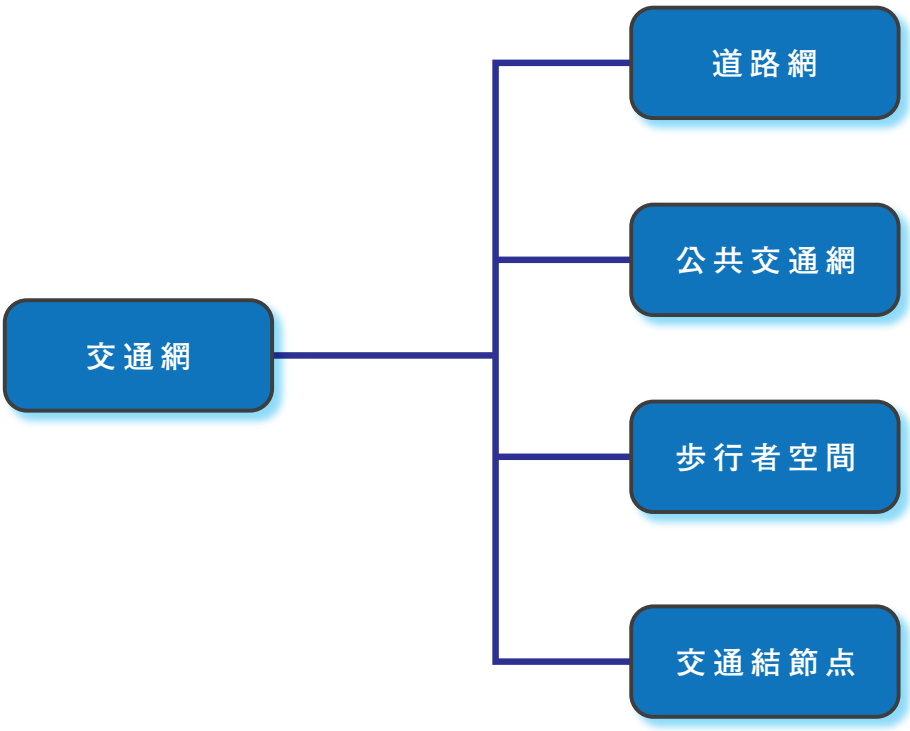

図＿交通網の構成

(1)道路網の整備方針

市内の道路網をその機能に応じて、主要都市間を連絡する広域幹線機能、本市と隣接市町村や市内拠点間を連絡する主要幹線機能、市内地域間を連絡する幹線機能、幹線交通網と地区内を連絡する地域幹線（補助幹線）機能の４つに大分類し、それぞれの道路の整備方針を次のように設定します。

国道 18 号バイパス、一般県道内川姨捨停車場線、都市計画道路千曲線、一重山線、若宮線については、その整備を促進し本市の一体化を図ります。

また、土地利用と整合し、拠点の育成や中心市街地の活性化等に役立つ都市計画道路の整備促進を図ります。さらに、近年の社会経済情勢を踏まえ、都市計画道路網の見直しとともに都市計画道路整備プログラムにより優先順位等を定め、効率的かつ効果的な交通基盤整備を図ります。

① 広域幹線

- 本市と主要都市間の連絡機能を担うとともに、長野県の骨格を形成する道路として長野自動車道、上信越自動車道を位置づけます。
- 長野自動車道、上信越自動車道は既に整備されており、今後も広域幹線機能が発

揮できるよう、適正な維持管理を要望します。

- 長野自動車道姨捨スマートインターチェンジのフル規格化に向けた取組を推進します。
- 「広域交流拠点」として設定されている上信越自動車道西側地区におけるスマートインターチェンジの整備を進め、高速道路の利便性の向上を図ります。

② 主要幹線

- 本市と隣接市町村間や市内拠点間の連絡機能を担うとともに、本市の骨格を形成する道路として国道 18 号、国道 18 号バイパス、国道 403 号、主要地方道長野上田線、主要地方道大町麻績インター千曲線を位置づけます。
- 国道 18 号は交通量が多く慢性的に混雑していることから、渋滞解消を図るため、市街地のボトルネック※になっている交差点の改良や歩道設置を要望するとともに、国道 18 号バイパスの整備の促進を要望します。
- 市街地や集落地における大型車等の通過による振動・騒音の解消や歩行者の交通安全の確保を図るため、国道 403 号及び主要地方道長野上田線については歩道設置やバイパス整備の促進を要望し、主要地方道大町麻績インター千曲線については道路の拡幅や歩道設置などの道路整備を要望します。
- 主要幹線沿いに、本市の歴史、文化、自然等の情報を全国に発信し、交流機能を担う「道の駅」の整備を検討します。

③ 幹線

- 主要幹線と地域幹線の連絡機能を担うとともに、市内の地域間の交通を処理する道路として一般県道森篠ノ井線、白石千曲線、屋代停車場線、姨捨停車場線、小峰稲荷山線、内川姨捨停車場線、戸倉停車場線、聖高原千曲線、新田坂城停車場線を位置づけます。
- 市街地や集落地の渋滞解消や歩行者の交通安全の確保を図るため、一般県道森篠ノ井線、白石千曲線等の整備促進を要望します。
- 幅員狭小、急勾配、急カーブ等を解消するため、小峰稲荷山線、聖高原千曲線等、必要性の高い箇所から計画的な整備促進を要望します。

④ 地域幹線（補助幹線）

- 幹線交通網と地区内の道路との連絡機能を担うとともに、地区内における歩行者等の主要な通行機能を担う道路として都市計画道路を位置づけます。
- 都市拠点、産業拠点、観光文化交流拠点の機能を担保する都市計画道路の未整備区間の整備を優先して推進します。

表　幹線道路の分類

幹線機能	主な機能	路線名
広域幹線	・主要都市間の移動のような比較的移動距離の長い交通の処理機能を担う ・長野県の骨格交通網である	長野自動車道、上信越自動車道
主要幹線	・本市内の拠点間の連絡機能を担う ・本市と隣接する市町村への連絡交通の処理機能を担う ・市内の主軸となる道路であり、市街地の骨格形成機能を担う	国道 18 号、国道 18 号バイパス、国道 403 号、(主) 長野上田線、(主) 大町麻績インター千曲線
幹線	・主要幹線道路と地域幹線のアクセス機能を担う ・主に市内の地域間交通の処理機能を担う	(一) 森篠ノ井線、(一) 白石千曲線、(一) 屋代停車場線、(一) 姨捨停車場線、(一) 小峰稲荷山線、(一) 内川姨捨停車場線、(一) 戸倉停車場線、(一) 聖高原千曲線、(一) 新田坂城停車場線
地域幹線 （補助幹線）	・幹線交通網と地区内の道路のアクセス機能を担う ・地区内の主要な道路であり、歩行者等も比較的多く、通行機能を担う	(都) 千曲線、(都) 旧国道線、(都) 一重山線、(都) 屋代東線、(都) 歴史公園線、(都) 粟佐橋線、(都) 駅前線、(都) 八幡宮線、(都) 温泉前線、(都) 黒彦線、(都) 若宮線、(都) 駅前通り線、(都) 東町観世通り線、(都) 万葉線、(都) 新世界通り線、(都) 中央通り線、(都) 住吉線、(都) 戸倉上山田線

※路線名欄における　(主) は主要地方道、(一) は一般県道、(都) は都市計画道路

(2)公共交通網の整備方針

本市の公共交通網は、広域幹線交通として北陸新幹線、幹線交通網としてしなの鉄道、JR 篠ノ井線からなる鉄道網、首都圏、中京・関西圏とを結ぶ高速バス及び市が運営する９路線の循環バス、並びに民間路線バスによるバス網によって構成されています。

また、平成 25 年度から東部地区でデマンド型乗合タクシーを運行しています。

そのため公共交通網については、都市拠点間および、都市拠点とその連携エリア内をめぐる有機的な公共交通ネットワークを構築し、高齢者や通学者等利用者の移動便利性を高めます。

① 鉄道網

- 広域幹線交通として北陸新幹線を位置づけます。
- 幹線交通網としてしなの鉄道を位置づけ、利用促進を図ります。
- 幹線交通網としてＪＲ篠ノ井線を位置づけ、姨捨駅の活用と利便性の向上を図ります。
- 鉄道駅におけるパーク･アンド･ライド※の推進と駐車場の整備について検討します。

② バス網

- 広域幹線交通として高速バスを位置づけます。
- 循環バスの利便性の向上と効率的な運行を図るため、利用状況を把握し、必要に応じて路線の見直しを行います。また、民間路線バスと連携を図りながら効果的なバスの運行方法についても検討を行います。
- スマートインターチェンジの設置が検討されている上信越自動車道西側地区について、新たな交通結節点の整備も念頭においたバス網の検討を行います。
- 千曲市地域公共交通網形成計画の策定により、循環バスの新路線検討や既存路線の利便性の向上を図ります。
- 高速バス停におけるパーク・アンド・ライド駐車場の整備について推進します。

(3)歩行空間の整備方針

- 市街地や集落地における歩道設置や道路拡幅などにより、連続的な歩行空間の確保を図り、歩行者の安全性の向上を図ります。
- 通学路や幹線道路への歩道の設置や歩道の拡幅を進め、交通安全の向上を図り、歩行者にやさしいみちづくりを推進します。

- 歩道の段差解消などのバリアフリー※化により、誰もが安心して通行できる歩行空間の整備を図ります。
- 居住誘導区域内にあっては、コンパクトシティにふさわしい機能やデザイン面での配慮が行き届いた歩行空間を整備します。
- 観光文化交流拠点や都市拠点では、景観、自然、歴史資源等を結ぶ質の高い歩行空間やデザイン性の高い道路サイン等の整備を図ります。

(4)交通結節点の整備方針

- 交通手段の乗換え利便性の向上を図るとともに、交通結節点に複合施設等の整備を検討し、付加価値を高めることにより、公共交通手段の利用促進を図ります。
- 鉄道駅、バス停等の交通結節点のバリアフリー化を進め、乗継利便性の向上を図ります。
- 鉄道駅、高速バス停におけるパーク・アンド・ライド駐車場の整備について推進します。
- 屋代駅、戸倉駅、姨捨駅を観光玄関口として位置づけ、観光案内・情報提供、複数の交通機関の連携等の機能強化を図ります。
- スマートインターチェンジ予定地周辺における交通結節機能を図るため、モーダルコネクト※拠点（バスターミナル等）の整備を検討します。

表　交通結節点一覧

路線	交通結節点
ＪＲ篠ノ井線	姨捨駅
しなの鉄道	屋代高校前駅、屋代駅、千曲駅、戸倉駅
高速バス	長野自動車道姨捨バス停、長野自動車道更埴インターバス停、上信越自動車道屋代バス停及びモーダルコネクト拠点

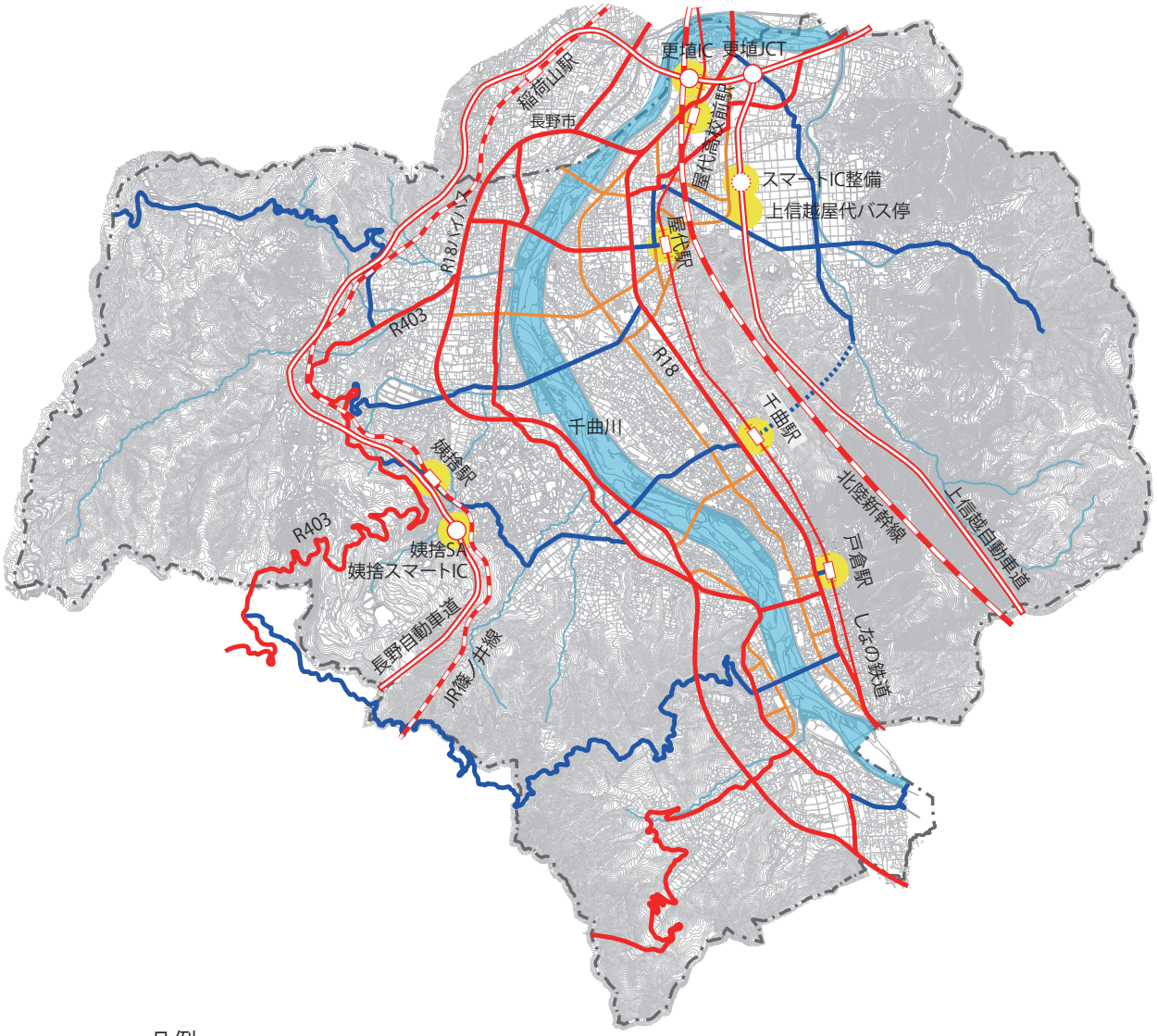

凡例

- 広域幹線
- 主要幹線
- 幹線
- 幹線（構想）
- 地域幹線（補助幹線）
- 北陸新幹線
- JR在来線
- 民営鉄道
- 主要な河川
- 交通結節点

図＿交通網整備方針

3. 自然環境の保全と都市環境形成の方針

現代社会においては、人々の活動が広域化、高度化するなかで自然環境に与える負荷も増大を続け、自然環境を保全する必要性についての認識が深まってきています。また、生活に潤いとやすらぎをもたらす都市環境の形成も重要です。

こうした状況を踏まえ、緑やオープンスペースの総合的な整備、保全を図るため、緑に関する規制、誘導、整備等の指針になる「緑の基本計画」（平成 24 年３月）を策定し、目標水準、配置計画、実現のための施策の方針等を定めます。

生物多様性の確保のため、「生物多様性ながの県戦略」に基づいた取組や上位・関連計画との連携により自然との共生を図りつつ、潤いとやすらぎのある空間を確保するため、公園・緑地の計画的な整備、道路や公共施設等の緑化を進めます。

また、市民が自らの手で、地域の公園･緑地の維持管理や良好な環境の形成に向けて、積極的に参画するように努めます。

(1)公園・緑地等の配置方針

① 公園・緑地等の整備

- 千曲市都市公園条例に定められている公園・緑地等を適正に配置し、潤いとやすらぎの場として、また、災害時における緊急避難場所等としての機能確保を図ります。
- 更新時期を迎える施設の計画的な管理・更新・長寿命化を進めます。
- 市民１人当たりの都市公園・緑地面積として 14.5 ㎡ / 人を目指します。
- 美観上優れている樹木や地域の大切な樹木を保存樹木に指定・保存し、美しいまちづくりの形成を図ります。
- 緑の基本計画により、本市の公園･緑地の維持･管理･整備等を総合的に行います。

② 千曲川など市街地周辺の水辺の環境整備

- 都市構造上、水の軸として位置づけた千曲川をはじめ、市街地周辺を流れる一級河川や準用河川の水辺空間については、治水対策の実施・砂防施設の整備促進による治水機能と安全性の向上とともに、生き物の生息空間である自然の宝庫として市民の憩いと自然学習の場としての親水性の向上を図り、潤いのある水辺空間を創出します。また、市民とともに河川環境の保全活動に取り組みます。
- 特に千曲川においては、水辺の楽校※の環境保全を図り、ＮＰＯ、ボランティア団体、地域の人々と協力しながら子供たちの水遊びを支える地域連携の仕組みを推進します。また、かわまちづくり支援制度事業などにより河川空間の整備を行い、

親しみのある千曲川の実現、泳ぎたくなるような河川環境の復活を目指します。

③ 緑のネットワークの形成

- 市街地周辺に計画的に配置された公園・緑地や、千曲川に向けて市内各地区を流下する河川の水辺空間を線状に結ぶことで、緑のネットワークの形成を図り、緑とふれあえる場とします。
- 河川沿いの道路や緑地を中心にウォーキングやサイクリング等レクリエーションとして活用できる道路の整備を行います。
- 公園・緑地の配置や河川空間の利用とともに、都市計画道路や公共施設の整備に合わせた街路樹等の設置により、市街地における緑環境の創出を進めます。

(2)豊かな自然の環境保全

① 自然環境の保全と活用

- 市街地を取り巻くように郊外部に広がる鏡台山、冠着山、有明山などの山林や山すその里山については、自然環境の保全を図りながら、登山道や遊歩道の整備により、親しみやすい環境づくりを進めます。

② 多様な生物環境の保全・保護

- 自然豊かなふるさとの環境を守るため、千曲市版レッドデータブック※（平成 23 年 2 月）で把握した市内の希少な野生動植物について、継続した生育・生息のモニタリング※による現状把握、市民団体等と協働による保全活動に取り組みます。また、アレチウリ、ニセアカシア、ブラックバス、ブルーギルなど、従来の生態系に影響を与える外来動植物※等の駆除に取り組みます。
- 猛禽類（もうきんるい）※などの希少鳥類が棲み続けることのできる環境づくりのため、過密になった人工林の間伐や広葉樹林化などの推進や希少動物の保護・保全対策に取り組みます。

(3)多様な主体による環境形成への取り組み

① 関係者の役割分担

- 「第二次千曲市環境基本計画」（平成 28 年 3 月）が目指す『清らかな千曲川のほとり、豊かな緑があふれ、だれもが心の豊かさを感じられる、ふるさと千曲市』の実現に向けた５つの基本方針（〔市民みんなが主役のまち〕〔自然豊かなふるさと〕〔「もったいない」を大切にするくらし〕〔地球を大切にする、安全で安心なまち〕〔豊

かな心をはぐくむ環境学習〕）に即し、市民、事業者、市、学校がそれぞれの役割分担を果たしていきます。

② 緑環境の維持管理

- 大正橋東西、屋代駅前等における街路樹里親制度、更埴漁業協同組合、千曲市サッカー協会、戸倉上山田中学校などのボランティア活動による千曲川堤防におけるゴミ拾いや、市民による千曲川クリーン作戦などの継続により、地域の担い手による緑環境の維持管理の促進を継続します。

凡例（区分）

区分	表示
公園・緑地など	
都市公園等	
大規模自転車道	
主要な河川	
河川敷	
自然環境の保全ゾーン	
自然公園地域	
森林地域地域	
農業生産地域	
都市環境整備ゾーン	
農村集落地域	
市街地地域	

凡例（交通）

広域幹線	北陸新幹線
主要幹線	JR在来線
幹線	民営鉄道
幹線（構想）	
地域幹線（補助幹線）	

図＿公園・緑地配置方針

4. その他都市施設の整備方針

上水道、下水道及び河川の整備方針を示します。

(1)上水道の整備方針

- 安全で良質な飲料水の安定的な供給を確保するため、水道本管の更新や配水池等の上水道施設整備と適正な維持管理を行います。
- 災害時にも強い水道施設の整備を図り、耐震適合管率 100% を目指します。
- 上水道普及率が市営水道 100%、県営水道 89.9%（平成 29 年度末現在）であることから、今後は配水管新設に対する補助金の交付等により、県営水道の普及率の向上に努めます。
- 「千曲市公共施設等総合管理計画」等により施設の長寿命化を図るとともに、「千曲市上水道事業経営戦略」（平成 29 年 3 月）に基づき、上水道経営の安定化を目指します。

(2)下水道の整備方針

- 千曲川流域下水道（上流処理区）については、関係機関との協議・調整を図りながら、管路清掃や点検などにより流域下水道施設の適切な維持管理を行います。
- 千曲市公共下水道については、他事業と調整しながら整備推進を図り早期（平成 31 年度目標）完了を目指します。
- 下水道に対する市民の認識を高め、接続率（水洗化率）92.0%（平成 29 年度末現在）の向上を図ります。
- 集合処理（公共下水道事業及び農業集落排水事業）の計画区域外においては、補助金の交付等により合併処理浄化槽の設置促進を図ります。
- 下水道施設の適切な維持管理を図るとともに、「千曲市下水道事業経営戦略」（平成 29 年 3 月）等に基づき、下水道経営の安定化を目指します。
- 市街地の浸水被害を解消するため、河川等を含む総合的な雨水排水計画に基づき、雨水幹線の整備促進を図ります。
- 関係機関と連携し、「千曲市公共施設等総合管理計画」等により計画的な耐震化や長寿命化を図ります。

(3)河川の整備方針

- 汚水処理施設の整備等により河川の水質の向上を図りつつ、計画的な河川改修や適正な維持管理により治水安全度の向上を図ります。

- 浸水想定区域を示す「洪水ハザードマップ※」等の普及・活用を図り、市民の水害に対する意識の向上に努めます。
- 河川は地域の自然環境の骨格を形成することから、治水の確保と同時に親水性や自然環境、景観に配慮した「多自然川づくり※」を促進し、潤いのある水辺空間を創出します。
- 千曲川については、身近に存在する貴重な自然空間として、良好な河川環境の保全を図ります。
- 河川の愛護意識を高め、自主的な環境美化活動の促進を図ることにより、市民と行政の協働のもと適切な維持管理に努めます。

5. 景観形成の方針

景観形成については、千曲市景観計画（平成 31 年 3 月改定）に基づき景観形成の方針を示します。

(1)地域別の景観形成の方針

- 市街地地域においては、その魅力が人を引き寄せるような景観を形成しつつも、背後の農地や山なみに調和した魅力的な景観形成に努めます。
- 主な道路沿道においては、地域固有の景観と調和した秩序ある景観の形成に努めます。
- 農業集落地域においては、農地や集落等によって構成される日本の原風景ともいうべき景観を有していることから、景観形成に当たってはきめ細やかな配慮に努めます。
- 扇状地や山麓、川沿いなど、立地環境によってその形態に多くの特徴が見られる集落では、その特徴を伸ばし日本の原風景として価値のある景観形成に努めます。その際には農地や背後の山なみとの調和にも努めます。
- 環境保全地域においては、山林の維持管理を図るとともに、山あいの集落では厳しい自然環境と向き合う中で創り出された景観の魅力を今後も維持していくことに努めます。
- 高原においては、豊かな自然や水辺と調和した落ち着いた景観の創出に努めます。

(2)特徴的な景観形成の方針

- 多様な地形や土地利用が生み出す本市の景観特性の一つでもある眺望景観の保全に努めます。
- 景観形成重点地区に指定されている姨捨地区については、棚田と集落が共生する良好な景観の形成を推進します。
- 景観形成重点地区の候補地区に位置付けられている森・倉科地区、桑原・稲荷山・八幡地区、戸倉上山田温泉地区、磯部地区、力石地区の５地区については、景観形成重点地区の候補地区に位置づけ、具体的な景観形成の方針を定めます。
- 稲荷山地区を中心に桑原、八幡、更級、戸倉上山田温泉地区一帯は「歴史的風致維持向上計画」とも連携し、歴史的・文化的景観の維持向上に努めます。

(3)景観形成に向けた施策

- 良好な景観形成の実現に当たっては、市民、事業者、行政等の多様な主体による連携により、また、様々な制度等の活用により一体的な景観形成に努めます。
- 継続的に景観形成に取り組めるよう人材育成の仕組みについても検討します。
- 景観に与える影響が大きい屋外広告物については、長野県の景観育成計画及び屋外広告物条例、千曲市美しいまちづくり景観条例により景観の保全を図るとともに、本市の現状を踏まえた条例の制定について検討します。

6. 防災都市づくりの方針

- 災害に強い安全・安心のまちの実現を目指し、市民、事業所、行政が連携して災害に強いまちづくりを進めます。
- 市民、事業所、地域及び行政機関が情報を共有しながら、「自助・共助・公助」※それぞれの役割を果たすことで、防災都市づくりの実現を図ります。
- 市庁舎の新築移転に伴い、防災機能の強化を図ります。

(1)災害時の被害を軽減する防災都市づくり

千曲市防災ガイドブック※の活用により、身近な災害や危険性の周知を図るとともに、被害を最小限に食い止める減災の考え方に立った防災都市づくりを行います。

また、個々の災害については次のような対策を図ります。

① 水害対策

- 千曲川沿いの低地で浸水被害が懸念される地域においては、河川整備等による治水対策を国・県に引き続き働きかけます。
- 市が管理する河川等については、築堤、河床掘削等の河道整備、遊水池、放水路等の整備を図ります。
- 溢水(いっすい)※、湛水(たんすい)※等による災害の発生の恐れのある地域においては、都市的土地利用の制限等を検討します。
- 指定河川洪水予報等の情報発信体制の強化や浸水想定区域等の周知徹底などを図ります。

② 土砂災害対策

- 保安林の整備・保全によって国土保全機能の維持・向上を図るとともに、降雨や地震に伴う重大災害を防止するため、必要に応じて砂防ダム等の防災施設の整備を国・県に引き続き働きかけていきます。
- 地滑り地域や急傾斜地等において、土砂崩落危険箇所の監視の強化と治山事業の整備促進を図ります。
- 土砂災害に対する警戒避難に必要な雨量計、ワイヤーセンサー※等の設置及び流木・風倒木流出防止対策を含め、総合的な土砂災害防止対策を推進します。
- 土砂災害対策工事と併せて、土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域の指定により土砂災害の危険性のある地域を明らかにし、警戒避難体制の整備や危険箇所への新規住宅の立地抑制などのソフト対策を推進します。
- 土砂災害警戒情報等の情報発信体制の強化や災害発生可能性箇所の周知徹底を図ります。

③ 震災・火災対策

- 震災時における避難路確保のため、主要幹線道路等の整備を促進するとともに、橋りょう・トンネル・法面擁壁(のりめんようへき)※等の重要構造物について、必要に応じて補強などによる耐震性の強化を図ります。
- 不特定多数が利用する建築物、学校及び医療機関等の被災時の応急対策に必要な建築物について、耐震性の確保に努めます。また、建物やブロック塀などの倒壊、建物外壁、窓ガラス、看板等の落下による被害の軽減のための修繕、補強等を図ります。
- 大勢の人が集まる中心市街地においては、火災延焼を防止する幹線道路や公園・緑地等を計画的に配置・整備し、防火区画の形成と避難路の確保を図ります。

● オープンスペース※の確保、木造住宅の耐震化対策の促進や災害時に支障となる電柱類の無電柱化の検討などにより、震災や火災に強い都市基盤の整備を推進します。

(2)地域が主体となった防災都市づくり

災害発生時には被害の防止または軽減のために、行政や防災関係機関の活動とともに、住民等地域の方々の自主的な防災活動が必要となります。特に、避難誘導、救出・救護、炊き出し、要配慮者への対応等の支援が期待されていることから、地域と協力した防災訓練の実施や災害時要支援者の個別支援計画作成などにより、地域の防災力を高めます。

土砂災害警戒区域における地区防災マップの作成支援を行います。

また、地域の防災組織の日常の活動を通じて地域の連帯感が強化され、災害時にも有効に機能するよう次の対策を図ります。

① 地域の防災組織の育成

● 地域における自主的な防災組織を育成し、日常活動への支援を図ります。

● 自主防災組織への支援及び研修会の開催等により、地域の自主防災力を高めます。

② 災害時の協働作業

● 被災時に、防災関係機関とともに、避難誘導、救出・救護、炊き出し、要援護者への対応等の支援を行います。

● 各種団体・企業等との災害協定により連携を強化します。

第５章

地域別構想

第５章　地域別構想

1. 地域区分の設定

第二次国土利用計画（千曲市計画）の地域区分に即し、次の５つの地域に区分します。

① 東部市街地地域（千曲川右岸の都市計画用途地域及び周辺部）

屋代、粟佐、杭瀬下、雨宮の一部、新田、桜堂、小島、打沢、鋳物師屋、寂蒔、中、小船山、内川、千本柳、上徳間、戸倉の一部の地域

② 西部市街地地域（千曲川左岸の北西部の都市計画用途地域及び周辺部）

稲荷山、野高場、八幡の一部の地域

③ 南部市街地地域（千曲川両岸南部の都市計画用途地域及び周辺部）

戸倉、若宮、磯部、戸倉温泉、上山田温泉、上山田、力石、新山の一部の地域

④ 東部農山村地域（千曲川右岸①東部市街地地域及び③南部市街地地域の外側）

雨宮、土口、生萱、倉科、森、屋代の一部、打沢の一部、鋳物師屋の一部、寂蒔の一部、戸倉の一部、磯部の一部の地域

⑤ 西部農山村地域（千曲川左岸②西部市街地地域及び③南部市街地地域の外側）

桑原、八幡、稲荷山の一部、須坂、羽尾、新山、若宮の一部、上山田の一部、力石の一部の地域

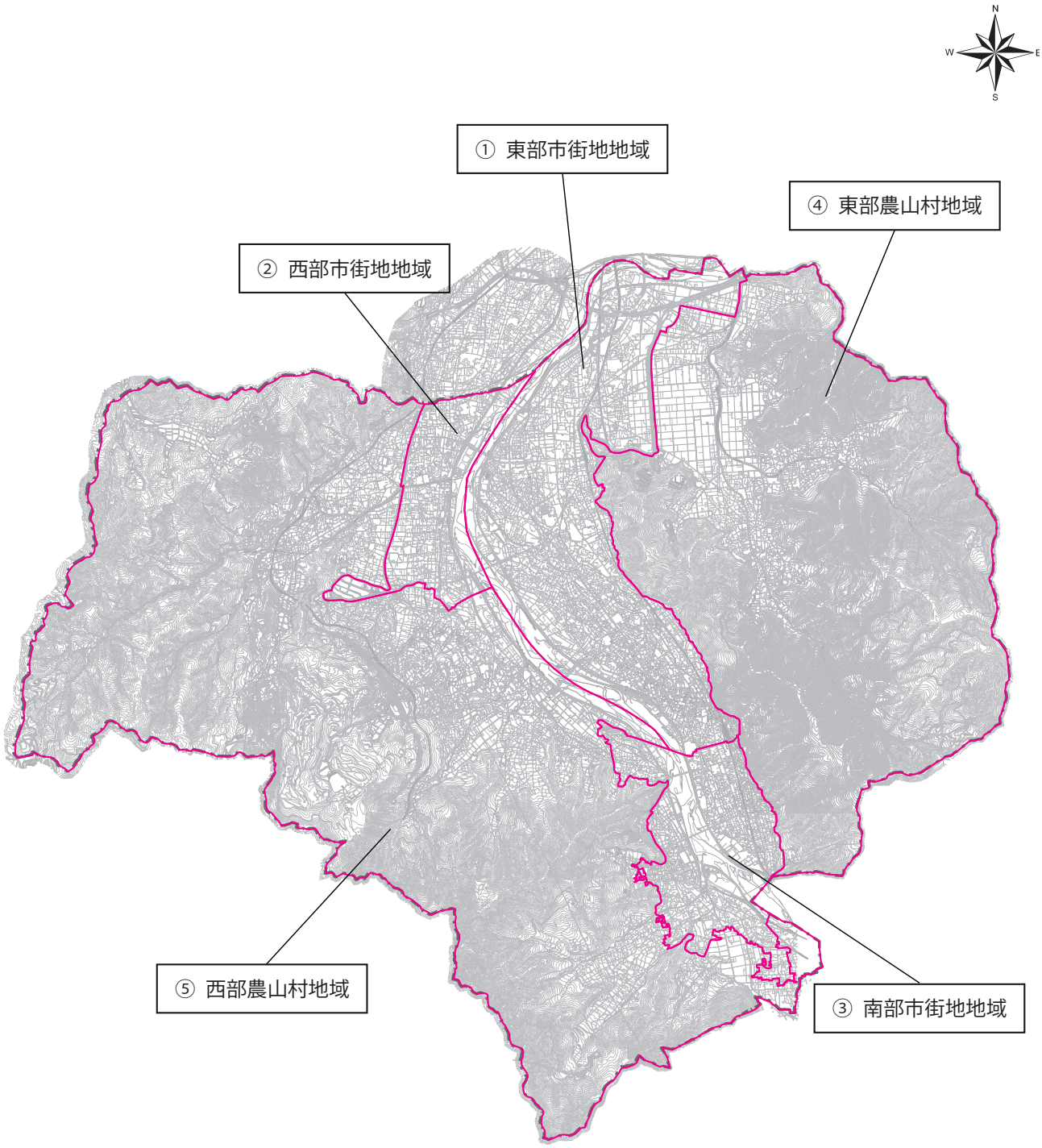

図 _ 地域区分

2. 東部市街地地域

(1)地域の現状と課題

① 土地利用

本地域は、（都）駅前線や国道 18 号の沿道商業施設や公共・公益施設が集積する屋代駅周辺の中心市街地、更埴ジャンクション周辺や新田地区の工業地及びこれら周辺の住宅地などから成り立っており、雨宮地区では、農村地域への産業の導入の促進等に関する法律に基づき、雨宮産業団地を創設しています。

屋代駅周辺地区は、都市機能の分散や商業活力の低下に伴い、空洞化が進行していることから、地域の合意形成を踏まえ、人が集まりにぎわう千曲市の中心拠点として「千曲市中心市街地活性化基本計画」に基づき、多様な都市機能が集積する市街地整備を推進することが必要です。

更埴インターチェンジ、更埴ジャンクション周辺の工業地は、用途地域外への工場等の進出が見られるため、計画的な工場等の誘導が必要です。また、屋代地区では平成 29 年に地権者が中心となり、土地区画整理組合設立準備会を立ち上げ、新たな土地利用を図るための検討が進んでおり、併せてスマートインターチェンジの設置及びアクセス道路となる（都）一重山線の整備が検討されています。

今後は農業的土地利用や生活環境との調和を図りながら、関連諸計画と連携し、都市機能を集積した集約型市街地を目指す必要があります。

② 交通

広域幹線として、長野自動車道、上信越自動車道の結節点である更埴インターチェンジ、更埴ジャンクションが設置されており、首都圏、中京圏、北陸圏等への高いアクセス性を有しています。今後は地域活性化の観点から上信越自動車道西側へのスマートインターチェンジの設置及びアクセス道路となる（都）一重山線の整備に取り組む必要があります。主要幹線として、隣接地域と連絡する道路である南北方向に国道 18 号が配置されていますが慢性的に渋滞しており、通行機能を補完するため（都）千曲線の早期完成が求められています。東西方向には国道 403 号、（一）内川姨捨停車場線などが配置されていますが、国道 403 号は踏切部や住居連担部では狭隘（きょうあい）であり、一部歩道も整備されていないため、その対応が必要となっています。地域内の道路交通に関して、屋代駅周辺の中心市街地に人が集まり易くするため、（都）駅前線の歩行空間を整備していくことが求められています。千曲駅周辺は、移動しやすい交通環境を形成するため、道路網の充実やバス交通の利便性向上の検討が必要です。市街地や工場地周辺の住宅地から主要な道路へのアクセス性が低く、歩行空間が整備されていない箇所も多いため、その対応が必要です。

公共交通としては、しなの鉄道が国道 18 号と並行に走っており、屋代高校前駅、屋代駅、千曲駅が設置されています。市が運営する循環バスは屋代駅を中心に運行されており、今後とも利便性の向上の検討が必要です。

③ 公園・緑地

主要な公園として、更埴中央公園、大西緑地公園、科野の里ふれあい公園が配置されており、地域住民の憩いの場、スポーツ・レクリエーション活動の場となっており、今後も利用性の向上と適切な維持管理を図っていくことが必要です。

④ その他の施設

その他の施設として、市営住宅屋代南団地、市営住宅寂蒔団地は老朽化が進んでおり、その対応が必要です。

⑤ 環境・景観

自然環境においては、西側を流れる千曲川と東側に位置する一重山や有明山をはじめとする里山に囲まれており、その維持保全が必要です。景観については、商業店舗が立地する国道 18 号沿道において、誘客を目的とした派手な色彩の店舗の立地や屋外広告物の掲示が目立ち、煩雑な沿道景観となっていることから、土地利用とあわせ景観への配慮が必要となっています。

⑥ 防災

東林坊川沿いに大雨時に流水が氾濫する箇所がみられるため、その対応が必要です。

(2)東部市街地地域の地域づくりの目標

●人が集まりにぎわう都市拠点の形成
●計画的な産業拠点の形成
●広域交流拠点の形成

屋代駅周辺は、本市の中心拠点として人々が行き交う広域的な交流の場として位置づけるとともに、商業機能を中心とした従来型の中心市街地から商業、医療、福祉、文化機能など多様な都市機能が集積し、人々が集いにぎわう新たな中心市街地を目指します。また、暮らしやすさの向上を図ることによって居住を誘導して人口密度を維持し、中心拠点としての機能強化を図ります。

国道 18 号沿道の商業地は、景観に配慮しつつ店舗等の誘導を目指します。

更埴インターチェンジ周辺、新田地区、更埴ジャンクション周辺及び雨宮地区においては、自動車交通の利便性や工業集積を活かした産業用地の確保により、地域経済を活性化させることのできる企業誘致を目指します。

スマートインターチェンジの設置が検討されている上信越自動車道西側地区は立地特性を活かし、市全体の活性化をけん引する広域交流拠点としての形成を目指します。

こうした拠点の周辺においては、計画的な土地利用と整備により、だれもが安心して快適に住み続けることのできるような暮らしやすい住環境の形成を目指します。

(3)地域づくり方針

① 土地利用

- 屋代駅周辺の（都）駅前線と（都）旧国道線沿道は、本市の中心市街地として位置付け、商業系用途地域の指定により、商業機能のほか事務所、病院、福祉、公共施設、住居、情報発信などの多様な都市機能の集積を図ります。
- 工業の集積が図られている更埴インターチェンジ周辺、新田地区に加え、更埴ジャンクション周辺及び雨宮地区を工業地として位置づけ、工業系用途地域の指定による計画的な工業地の形成を図る一方、点在化した未利用地は地域の実態に即した土地利用への誘導を図ります。
- 都市と農村のバランスを保つため、農村地域に住民が住み続けコミュニティが維持できるよう産業の導入を促進し、就業機会の創出や所得確保を図ります。また、

そのために必要な用途地域指定による適正な土地利用の誘導を図ります。

- 市全体の活性化をけん引するため、上信越自動車道西側周辺の市街地を新たな広域交流拠点と位置づけ、商業系や工業系用途地域の指定による適正な土地利用の誘導を図ります。
- 既に都市的土地利用がされている用途無指定地域においては、現在の土地利用を踏まえた用途地域指定の検討を図ります。
- 市街地内の農地については緑地資源であることから、地域の実態も考慮した上で計画的な土地利用を図ります。

② 交通

- 国道 18 号の交通円滑化のため、交差点改良を要望します。
- 国道 18 号の渋滞解消と地域北部の工業地の物流機能向上のため、国道 18 号バイパスの整備を要望します。
- 国道 18 号への交通需要の集中を緩和させるため、（都）千曲線の整備推進を図ります。
- 千曲駅周辺の道路網の充実と（一）内川姨捨停車場線の整備を要望します。
- 屋代駅周辺の中心市街地や雨宮、内川等の住宅地における歩行者の交通安全性の確保を図ります。
- 屋代高校前駅、屋代駅、千曲駅は、複数の交通手段が集まる交通結節点としての整備を図ります。
- 上信越自動車道西側地区へのスマートインターチェンジの設置及びアクセス道路となる（都）一重山線の整備を進めます。
- スマートインターチェンジ設置予定地周辺における交通結節機能を図るため、モーダルコネクト拠点（バスターミナル等）の整備を検討します。
- 長野電鉄屋代線跡地については、整備の必要性を考慮した上で、自転車歩行者専用道路等の整備推進を図ります。

③ 公園・緑地

- 人口の増加傾向にある五加地区においては、住民の身近な公園として上徳間公園（仮称）の整備を図ります。
- 地域住民の憩いの場、スポーツ・レクリエーション活動の場である公園・緑地の利用性の向上と適切な維持管理に向け、Park-PFI※の研究・検討を進めます。
- 住民の身近な公園･緑地等は、地域住民との協働により維持管理の推進を図ります。

④ 景観

- 国道 18 号沿道に指定されている屋外広告物規制の適切な運用の推進を図ります。
- 主要な道路沿道においては、良好な景観や住環境を形成するため、沿道地区計画指定の検討を図ります。

⑤ 自然環境

- 千曲川や一重山を本地域の自然資源として位置づけ、その保全と活用を図ります。

⑥ その他都市施設

- 公共施設の老朽化への対応と計画的な改修等を検討します。

⑦ 防災

- 東林坊川における大雨時の浸水被害の防止と親水空間の形成を図ります。

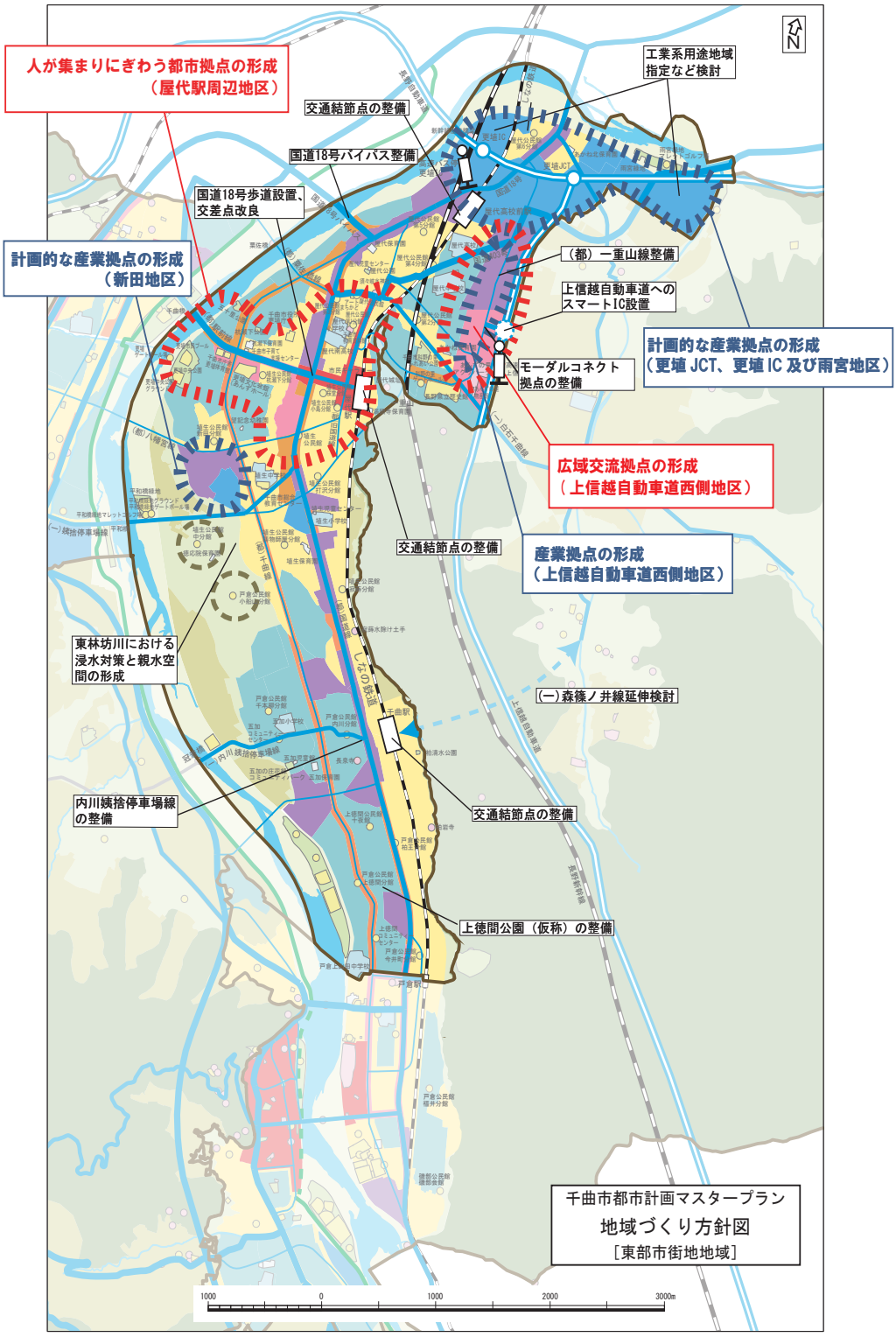

凡例

【拠点】
- 都市拠点
- 観光文化交流拠点
- 産業拠点

【集落地】
- 集落地

【土地利用】
- 中心商業地
- 地区商業地
- 専用工業地
- 複合系利用地
- 専用系住宅地
- 沿道系住宅地
- 一般住宅地
- 農業集落地域
- 農業生産地域
- 森林地域
- 自然公園地域
- 主要な河川
- 千曲川河川敷
- 公共施設
- 学校
- 育児施設
- 公園
- 地域資源

【交通】

［道路］
- 広域幹線
- 主要幹線
- 幹線
- 地域幹線
- IC・JCT・SA

［鉄道］
- 長野新幹線
- 在来線
- 鉄道駅
- 地域界

［交通結節点］
- 鉄道駅 交通結節機能を持つもの
- 高速バス停

図　東部市街地地域の地域づくり方針図

3. 西部市街地地域

(1)地域の現状と課題

① 土地利用

本地域は、千曲川左岸の北西部にある市街地で、善光寺街道の商都として栄えた稲荷山地区や、武水別神社がある八幡地区、また、八幡工業団地などにより成り立っています。

稲荷山地区は、善光寺街道沿いに土壁でつくられた建物が点在しているほか、医療福祉センターや養護学校などの福祉施設、蔵し館などの文化施設が立地しています。歴史ある建物のまちなみが地域資源になっていますが、損傷が見られるものもあるため、後世へ引き継ぐためにも維持保全が必要です。

八幡工業団地は区画は完売であるものの、工場等の建設が進まず空きが目立ちますが、広域交通へのアクセス性の改善により、立地誘引を図ることが必要です。事業中の国道 18 号バイパス沿道においては、事業進捗に伴い沿道開発の進行が予想されるため、土地利用の検討とともに関連計画と連携した良好な沿道環境の誘導が必要です。

② 交通

広域幹線として、長野自動車道が本地域の西側に配置されており、姨捨サービスエリア・姨捨スマートインターチェンジが設置されていますが、姨捨スマートインターチェンジへのアクセス道路が狭隘（きょうあい）であり、スマートインターチェンジのフル規格化のためにも通行機能の向上が求められます。主要幹線として、国道 18 号バイパスが本地域の西部に配置されており、稲荷山地区、八幡地区の一部区間が供用されています。国道 18 号の渋滞解消のため、国道 18 号バイパスの未整備区間においても早期整備が求められています。地域内の道路交通に関して、(主) 長野上田線は通過交通が多く、歩行者の安全性向上が必要です。また、千曲川左岸の堤防には（一）上田千曲長野自転車道が整備されており、住民の健康維持のためにも有効活用が必要です。

公共交通としては、ＪＲ篠ノ井線が通っており、長野市塩崎の稲荷山駅が最寄駅となっています。市が運営する循環バスは、複数系統が運行されており、環境負荷低減の観点からも今後とも利便性の向上の検討が必要です。

③ 公園・緑地

主要な公園・緑地として、千曲橋緑地が配置され、地域住民の憩いの場、スポーツ・レクリエーション活動の場となっており、今後も利用性の向上と適切な維持管理を図っていくことが必要です。

④ その他の施設

その他の施設として、市営住宅志川団地は老朽化が進んでおり、その対応が必要です。

⑤ 防災

志川地区には、大雨時に更級川の氾濫による浸水被害が生じており、その対策が必要です。

(2)西部市街地地域の地域づくりの目標

●歴史・文化を活かした観光文化交流拠点の形成
●周辺環境に配慮した産業拠点の形成
●地域資源の連携により回遊性ある観光文化交流拠点の形成

善光寺街道の商都として形成された歴史ある稲荷山地区においては、観光資源となる歴史的な面影とふるさと漫画館、稲荷山宿・蔵し館などの近年整備された魅力ある施設を活かし、生活する人々のニーズを満たす暮らしやすい住環境の形成を目指します。また、周辺には医療福祉センターや養護学校等の福祉施設が立地することから、福祉のまちとしてバリアフリーに配慮したまちづくりの推進を目指します。

国道 18 号バイパス沿道においては、優良農地の確保を優先し、周辺環境に配慮しながら、地域経済の活力向上に貢献する土地利用を目指します。

地域の人々に親しまれてきた武水別神社や松田家住宅などについては、貴重な歴史的・文化的資源として維持保全するとともに、観光資源としての活用を検討していきます。また、姨捨の棚田、善光寺街道などとの連携により観光回遊性の向上を目指し、交流人口の拡大を図ります。

観光文化交流拠点周辺の住宅地においては、安心して住み続けることのできる住環境の形成を目指します。

(3)地域づくりの方針

① 土地利用

- 稲荷山地区は、福祉施設の集積するまちとして、施設利用者をはじめ地元住民の生活にも配慮した生活環境の誘導を図ります。
- 国道 18 号バイパスの一部開通による物流機能の向上を活かし、八幡工業団地への立地誘因を図り、工業系用途地域の指定を検討します。一方、優良農地はその確保を図ります。

- 佐野川以北の国道 18 号バイパス沿道においては、交通利便性の向上による建物立地需要に対し、計画的に適正な土地利用の誘導を図ります。
- 佐野川以南の国道 18 号バイパス東側については、バイパス整備による交通利便性の向上に伴う住宅や工場立地の需要増加が予想されることから、関連計画と連携し、適正な土地誘導を図ります。
- 歴史ある建物については地域資源として保全し、地域と連携して有効活用策の検討を行います。

② 交通

- 地域住民の利便性向上と千曲川左岸の工業地の物流機能を強化するため、姨捨スマートインターチェンジへのアクセス性向上の検討を図るとともに、姨捨スマートインターチェンジのフル規格化について要望します。
- 国道 18 号の慢性的な渋滞解消と地域経済の振興を支えるため、国道 18 号バイパスの整備推進を要望します。
- （主）長野上田線は、歩行者の安全性確保のため、歩道設置の推進を要望します。また、国道 18 号バイパスの整備により、（主）長野上田線における通過交通が抑制できることから、歩行者優先の道路として再整備の検討を要望します。
- 稲荷山地区においては、バリアフリーに配慮した連続的で円滑な歩行空間の整備を図ります。
- 健康増進への意識の高まりを踏まえ、千曲川、稲荷山のまちなみや武水別神社などの地域資源を結び回遊性を高め、連続的な歩行空間の整備の検討を行います。
- （一）上田千曲長野自転車道は、健康意識の高まりを踏まえ、有効活用の方策を検討し、利用の拡大を図ります。
- 循環バスは、さらなる利便性の向上を図るため、地域の利用状況に応じた運行方法の検討を行います。

③ 公園・緑地

- 商都の面影が残る景観に配慮した公園・緑地空間の形成を図ります。
- スポーツ・レクリエーション活動の場である公園・緑地の、利用性の向上と適切な維持管理に向け、Park-PFI の研究・検討を進めます。
- 住民の身近な公園･緑地等は､地域住民との協働により維持管理の推進を図ります。

④ 景観

- 稲荷山地区については関連計画と連携し、商都の面影が残る土壁のまちなみの保

存、屋外広告物の規制や無電柱化など観光文化交流拠点として特色ある景観の形成を図ります。

- 長野県宝に指定されている武水別神社の高良社本殿の周辺地区は、歴史的な建物群などと調和したまちなみの誘導を図ります。
- 国道 18 号バイパス沿道については、姨捨地区に広がる棚田や里山に配慮し、屋外広告物の規制誘導を図ります。

⑤ 自然環境

- 歴史ある武水別神社の社叢（しゃそう）の保全を図るとともに、地域住民との協働による維持管理の検討を行います。
- 武水別神社、松田家住宅、姨捨の棚田や長楽寺等を結ぶ歩行者空間の整備について検討を行います。

⑥ その他施設

- 公共施設の老朽化への対応と計画的な改修を検討します。

⑦ 防災

- 更級川流域の浸水被害を解消するため、排水機場へのポンプ増設を含めた水防対策について要望します。

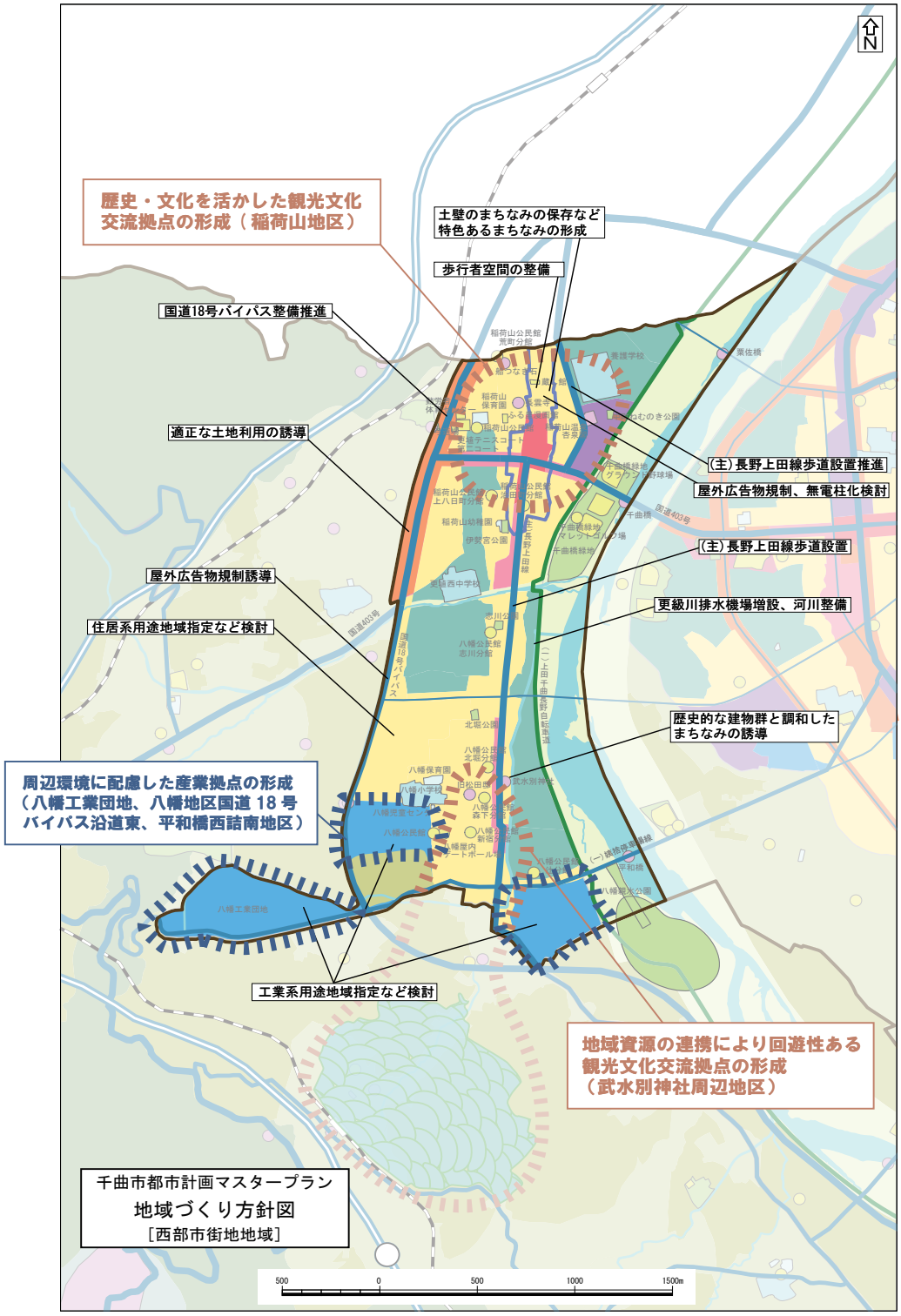

凡例

【拠点】
- 都市拠点
- 観光文化交流拠点
- 産業拠点

【集落地】
- 集落地

【交通】

［道路］
- 広域幹線
- 主要幹線
- 幹線
- 地域幹線
- IC・JCT・SA

［鉄道］
- 長野新幹線
- 在来線
- 鉄道駅
- 地域界

［交通結節点］
- 鉄道駅（交通結節機能を持つもの）
- 高速バス停

【土地利用】
- 中心商業地
- 地区商業地
- 専用工業地
- 複合系利用地
- 専用系住宅地
- 沿道系住宅地
- 一般住宅地
- 農業集落地域
- 農業生産地域
- 森林地域
- 自然公園地域
- 主要な河川
- 千曲川河川敷
- 公共施設
- 学校
- 育児施設
- 公園
- 地域資源

図　西部市街地地域の地域づくり方針図

4. 南部市街地地域

(1)地域の現状と課題

① 土地利用

本地域は、千曲川を挟み開湯 120 年を超える戸倉上山田温泉と新戸倉温泉からなる温泉街、戸倉駅周辺の市街地、国道 18 号や（都）千曲線沿道の市街地、城腰、新山及び力石の集落などにより成り立っています。

戸倉上山田温泉は本市の観光産業の柱ですが、旅館等の廃業や空き店舗の増加とともに観光需要の変化に伴う利用者数の減少が進んでおり、地域活性化のためにも温泉街の魅力向上が求められています。ホテルの廃屋や空き店舗は、防犯や温泉街のまちなみ景観の観点から改善が必要です。国道 18 号沿道の市街地については、商業店舗の老朽化や沿道景観の悪化が懸念されており、今後の土地利用の検討が必要です。上山田地区では、荒廃が進む市街地内農地の有効活用が必要です。力石地区では、養蚕で栄えた歴史を伝える特徴的な民家や風情ある清水神社及び如法寺周辺の田園風景、花卉栽培産地があり、その保全が必要です。

地域内には、戸倉創造館、戸倉体育館、サッカー場、総合観光会館、上山田文化会館などの公共公益施設が立地するほか、荒砥城、智識寺等の地域資源が数多く点在しており、適切な維持管理を行うとともに有効活用が必要です。

また、地域内には多くのスポーツ施設が立地しており、新戸倉温泉及び戸倉上山田温泉と連携したスポーツ振興や健康増進について検討が必要です。

② 交通

主要な道路として、南北方向には国道 18 号、（都）千曲線、（主）長野上田線等が配置されていますが、国道 18 号は慢性的に渋滞しており、その解消が求められています。東西方向には（主）大町麻績インター千曲線、（一）聖高原千曲線等が配置されており、本市と市外とを結んでいます。地域内の道路交通に関して、戸倉上山田温泉を通る（都）中央通り線や堤防道路は、歩道がないうえに通過交通が多く、観光客や地域住民の安全性の確保が必要です。千曲川左岸の堤防には、（一）上田千曲長野自転車道が配置されていますが、温泉街を通過する区間は不連続であり、連続的な通行空間の確保が必要です。

公共交通としては、しなの鉄道が国道 18 号と並行に通っており、戸倉駅が配置されています。また、市が運営する循環バスが、戸倉駅を中心に充実した路線で運行されており、今後もさらなる利便性の向上の検討が必要です。

③ 公園・緑地

主要な公園としては、千曲川河川敷に公園が整備されており、地域住民や観光客の

利便性の向上と適切な維持管理を図っていくことが必要です。

④ 環境・景観

自然環境については千曲川、冠着山、五里ヶ峯等の山林や山すその里山などの豊かな自然環境に囲まれており、その維持保全が必要です。

⑤ 防災

大雨時に温泉街をはじめ千曲川左岸の住宅地で浸水被害が生じており、その対策が求められています。また、温泉街にはホテル旅館などの建物以外に木造で小規模な飲食店等が多く立地しており、災害時の延焼の恐れが懸念されています。

(2)南部市街地地域の地域づくりの目標

●情緒あふれる温泉街を活かした観光文化交流拠点の形成
●戸倉駅を中心とした都市拠点の形成

開湯 120 年を超える戸倉上山田温泉は、本市の観光産業の中心であることから、利用客の嗜好の変化に応じた千曲川のほとりに開けた情緒あふれる温泉街としてのまちづくりを進め、にぎわいと活気の回復を目指します。

温泉街の最寄り駅である戸倉駅は、交通結節点としての利便性の向上を図るとともに、戸倉駅周辺地区と温泉街との連携により、快適な住環境の形成を目指します。

温泉街の周囲に立地する住宅地は、緑に恵まれた現在の良好な住環境を保全し、今後も住み続けることのできる住環境の形成を目指します。また、市街地周辺については、地域の自然、歴史・文化等を資源として活用しながら、良好な自然環境の維持保全を目指すことで交流人口の拡大を図ります。

今後は温泉・スポーツによる地域活性化と農業的土地利用や生活環境との調和を図りながら、関連計画と連携し、地域に必要な都市機能が集積した拠点を目指します。

(3)地域づくりの方針

① 土地利用

- 戸倉上山田温泉の活性化を目指し、ホテル旅館以外に観光物産、地元の食材を活かした飲食店、千曲川、荒砥沢の自然や佐良志奈神社、薬師堂などの既存の地域

資源の活用など、利用者が本市の歴史文化に触れられる温泉街の形成を図るとともに、空き店舗・空き旅館等の活用を図ります。

- 新戸倉温泉は、泉質の異なる外湯巡りを楽しむ観光客や日常的に利用している近隣の住民がゆったりとくつろげる温泉街を目指します。
- 戸倉駅周辺および国道 18 号沿道を軸とした中心市街地は、様々な都市施設の連携により、良好な居住環境の形成を図ります。
- 黒彦団地などの既に整備されている住宅地は、今後の建替え時期を迎えるにあたって現状の住環境が維持されるように、住宅系用途地域の指定による適正な土地利用の誘導を図ります。
- 力石、城腰、新山の集落地は、農村景観の保全を図ります。
- 千曲川右岸はスポーツエリアとして施設間の連携による整備を進めます。

② 交通

- 戸倉駅周辺の市街地や温泉街の通過交通を排除するため、国道 18 号バイパスの早期整備を要望します。
- 千曲川右岸の道路網の充実により、地域交通の需要の分散と国道 18 号の渋滞緩和を図ります。
- 戸倉駅周辺から温泉街につながる道路は、温泉街への入口として歩行者優先の道路整備の検討を図ります。
- 温泉街の主要な道路は歩行者優先とし、安全・安心で楽しく歩ける連続的な歩行空間の整備について検討を図ります。
- 温泉街の北部を通っている（主）大町麻績インター千曲線は、交通容量確保のため、道路整備を要望します。
- 三本木地区は、歩行者の安全性を確保するため、狭隘（きょうあい）道路の解消を図ります。
- 自転車道の活用のため、（一）上田千曲長野自転車道の整備を要望します。
- 戸倉駅は、交通結節点として公共交通の利便性向上や交通手段連携の検討を図ります。
- （都）若宮線の整備促進を図ります。

③ 公園・緑地

- 地域住民や戸倉上山田温泉観光客の憩いの場として、戸倉千曲川緑地公園、千曲川万葉公園の環境保全を図ります。
- 本地域には、地域住民の憩いの場、スポーツ・レクリエーション活動の場である

公園・緑地があり、それらの利用性の向上と適切な維持管理に向け、Park-PFIの研究・検討を進めます。

- 住民の身近な公園・緑地等は地域住民との協働により維持管理の推進を図ります。

④ 景観

- 国道 18 号や（都）千曲線の沿道における良好な沿道景観の形成を図ります。
- 磯部地区に残る歴史的なまちなみの保存を図ります。
- 戸倉上山田温泉は、千曲川や周辺の里山が眺望でき、歩いて楽しいまちなみの形成を図ります。
- 力石地区の歴史と自然豊かな風景を後世に残すため、まちなみの保存と修景の検討を図ります。

⑤ 自然環境

- 豊かな自然環境の保全を図るとともに、千曲川や冠着山などの里山の散策、地域資源との連携なども含め、自然環境の活用を図ります。
- 上山田地区における荒廃した市街地内農地を市民農園等へ活用を図ります。

⑥ その他都市施設

- 空き店舗の活用や既存の都市施設の連携により、中心市街地の活性化による交流人口の拡大と住環境の向上を図ります。
- 集落地や住宅地の生活環境の向上を図るため、公共下水道の整備推進を図ります。

⑦ 防災

- 温泉街における防火・準防火地域の指定を検討します。
- 千曲川左岸における大雨時の災害防止のため、関係機関と連携し、河川整備や砂防対策等の検討を図ります。
- 安全・安心な暮らしに向け、砂防施設等の整備とあわせ、危険箇所の周知の徹底や避難体制の充実などソフト面での対策を強化します。

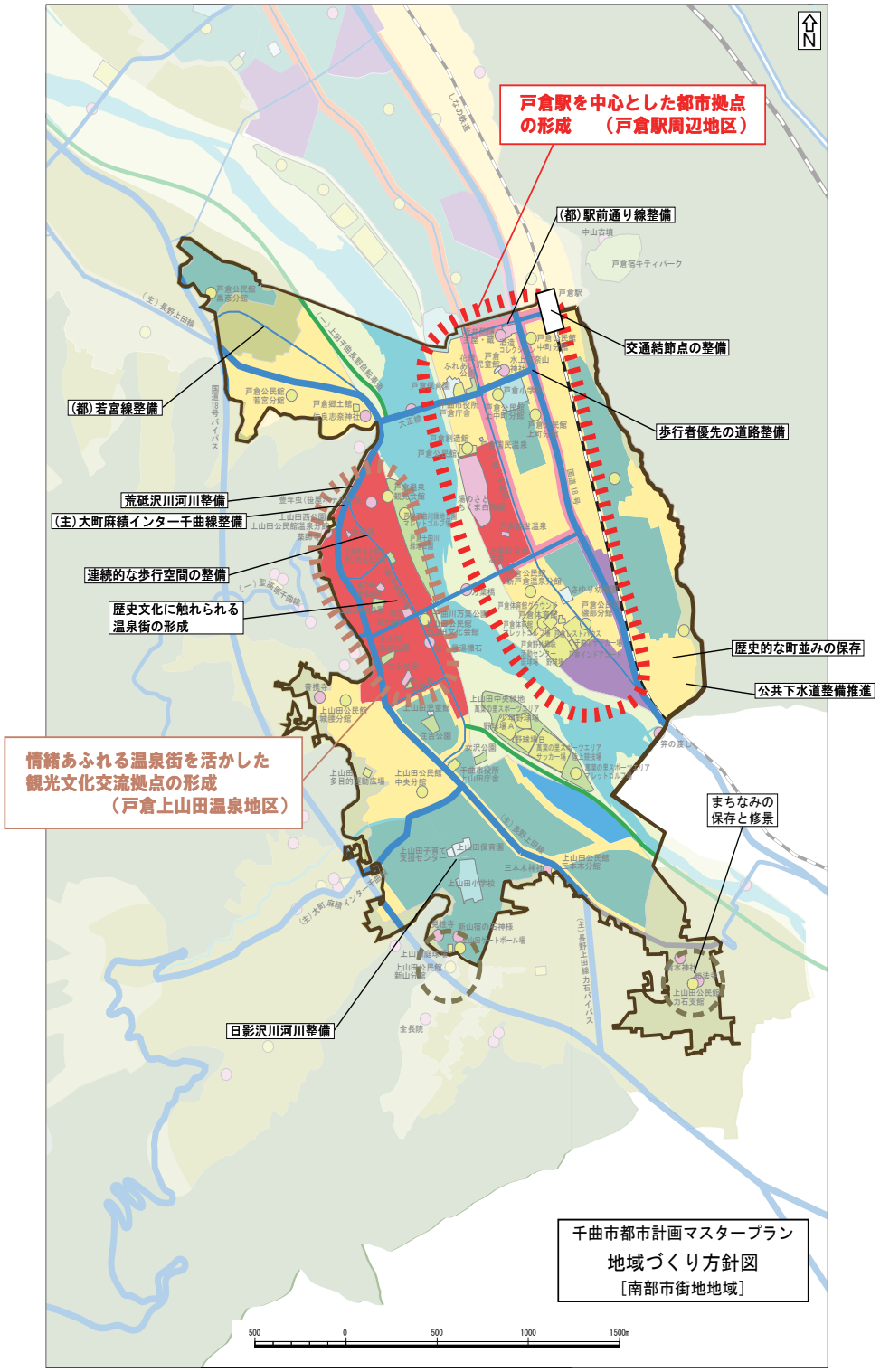

凡例

【拠点】
都市拠点
観光文化交流拠点
産業拠点

【集落地】
集落地

【交通】
［道路］
広域幹線
主要幹線
幹線
地域幹線
IC・JCT・SA

［鉄道］
長野新幹線
在来線
鉄道駅
地域界

［交通結節点］
鉄道駅
交通結節機能を持つもの
高速バス停

【土地利用】
中心商業地
地区商業地
専用工業地
複合系利用地
専用系住宅地
沿道系住宅地
一般住宅地
農業集落地域
農業生産地域
森林地域
自然公園地域
主要な河川
千曲川河川敷
公共施設
学校
育児施設
公園
地域資源

図　南部市街地地域の地域づくり方針図

5. 東部農山村地域

(1)地域の現状と課題

① 土地利用

本地域は、県内外から多くの観光客が訪れる「日本一のあんずの里」として親しまれている森、倉科地区のほか、雨宮、土口、生萱地区の集落地とその西側に広がる通称屋代田んぼとそれらを取りまく背後の里山などにより成り立ち、本市有数の農業地帯となっています。

森・倉科地区は、あんずの里としてだけでなく、伝統ある寺社も点在しており、魅力ある集落景観を形成しています。一方、地域住民の高齢化と農業の後継者不足が危惧されていることから、地域活力の持続のためにも営農環境の向上を図る必要があります。

雨宮地区においては、北国街道の東脇往還の雨宮の渡しや雨宮坐日吉神社（あめのみやにいますひよし）などの地域資源が残っています。

本地域には主要な施設として、あんずの里観光会館、あんずの里スケッチパークなどの施設が立地しています。

② 交通

主要な道路網として、国道 403 号、(一）森篠ノ井線、(一）白石千曲線等が配置されていますが、地形的に行き止まりとなっていることから、通過交通を呼び込まない反面、地域外とのアクセス性が悪く、今後の検討が必要です。地域内の道路交通に関しては、歩道がない道路や狭隘（きょうあい）な区間が多く、災害時の避難路や緊急自動車の通行可能な進入路の確保が必要です。

公共交通としては、市が運営する循環バスとして、本地域と屋代駅を結ぶ路線が運行されているほか、長野電鉄屋代線廃止に伴う代替路線バスの運行やデマンド型乗合タクシーが運行されていますが、今後とも地域の足として利便性の向上の検討が必要です。

③ 公園・緑地

主要な公園として、戸倉宿キティパークはサクラやセツブンソウ群生地として地域住民に親しまれており、維持保全が必要です。

④ 環境・景観

本地域は、鏡台山、五里ヶ峯などの山々に囲まれ、樽滝、三滝、女陰の滝などの自然資源が豊富であるほか、信濃三十三番札所の妙音寺、観龍寺などの歴史文化資源にも恵まれており、維持保全が必要です。

農業については、農業従事者の高齢化と後継者不足を背景に耕作放棄地が増加しつ

つあり、持続可能な営農や美しい農村景観維持のためにも営農環境の改善が求められています。

　また、唐崎山、窪山、有明山などの里山は、管理がなされていないものもあり荒廃が見られることから、その保全と維持管理のあり方についての検討が必要です。

⑤ 防災

　土口地区は、千曲川の増水に伴う沢山川の氾濫による水害が頻繁に生じてきた集落地であり、今後も大雨による浸水被害の危険性があることから、その対策が求められています。また、倉科地区では山林の荒廃による水源かん養機能の低下のため、土石流の危険性が高く、その対策が求められています。

(2)東部農山村地域の地域づくりの目標

●あんずの里における農業共生型の観光文化交流拠点の形成
●集落地とそれを取り巻く自然環境の保全

　森・倉科地区においては、「日本一のあんずの里」といわれる本市の農業生産の中心地としてだけでなく、良好な景観の保全、質の高い住環境の形成や観光振興への活用向上を目指します。

　雨宮の渡しや土口の石垣等それぞれに歴史をもつ集落地と、それを取り巻く自然環境については、後世に継承すべき貴重な地域資源として、その保全を目指します。

　また、屋代田んぼについては、稲作の中心地として、優良な農地の確保のため、農業生産基盤の整備とともに良好な農業景観の維持を目指し、持続可能な農地のあり方について検討を進めます。

(3)地域づくりの方針

① 土地利用

- 農地と集落地が共生するのどかな農村景観を保全するため、集落地区計画等の土地利用の規制誘導策の指定検討を図ります。
- 地域と連携し、持続可能な農地のあり方や取組について検討を進めます。

② 交通

- 戸倉上山田温泉をはじめとする市内の観光資源との連携を図るため、(一) 森篠ノ

井線の戸倉方面への延伸を検討します。

- 集落地の交通安全性を確保するため、雨宮、森・倉科などの集落地における連続的な歩行空間の整備を図ります。
- あんずの花見時期の集落地への観光客の自家用車の乗り入れを防ぐため、観光駐車場の整備と花見時期以外の時期における活用方策を検討します。
- 集落地と中心市街地などへの円滑な移動性を確保するため、循環バスやデマンド型乗合タクシーの利便性向上など公共交通の充実を図ります。

③ 公園・緑地

- 戸倉宿キティパークは、桜並木の景観を保全し、市民の憩いの場として活用を図ります。
- 地域住民の憩いの場、スポーツ・レクリエーション活動の場である公園・緑地の利用性の向上と適切な維持管理に向け、Park-PFI の研究・検討を進めます。
- 住民の身近な公園･緑地等は､地域住民との協働により維持管理の推進を図ります。

④ 景観

- 森・倉科地区の良好な集落景観の維持と観光資源としての価値向上を図ります。そのために、担い手確保等、持続可能な営農のあり方を検討するとともに、関連計画との連携により、美しい集落景観の維持について仕組みを検討します。

⑤ 自然環境

- 通称屋代田んぼや森・倉科地区のあんずの里は、本市の中心的な農業地であるとともに、良好な田園風景を創出する地域資源であるため保全を図り、維持できる仕組みを検討します。
- 観光客の回遊性と地元住民の健康づくりのため、あんず、セツブンソウ群生地や里山の景観等の地域資源間の連携を行い、交流人口の拡大を図ります。
- 地域の自然景観を形成している里山を将来に引き継ぐため、里山を維持できる仕組みを検討し、里山の保全や多面的な活用を図ります。

⑥ 防災

- 土口地区は、災害に強い安全な住環境の形成を図ります。
- 倉科地区の土砂災害警戒区域への砂防堰堤の整備を要望します。
- 防災施設の整備とともに、情報伝達の強化や危険箇所の周知などソフト対策による防災・減災を進めます。

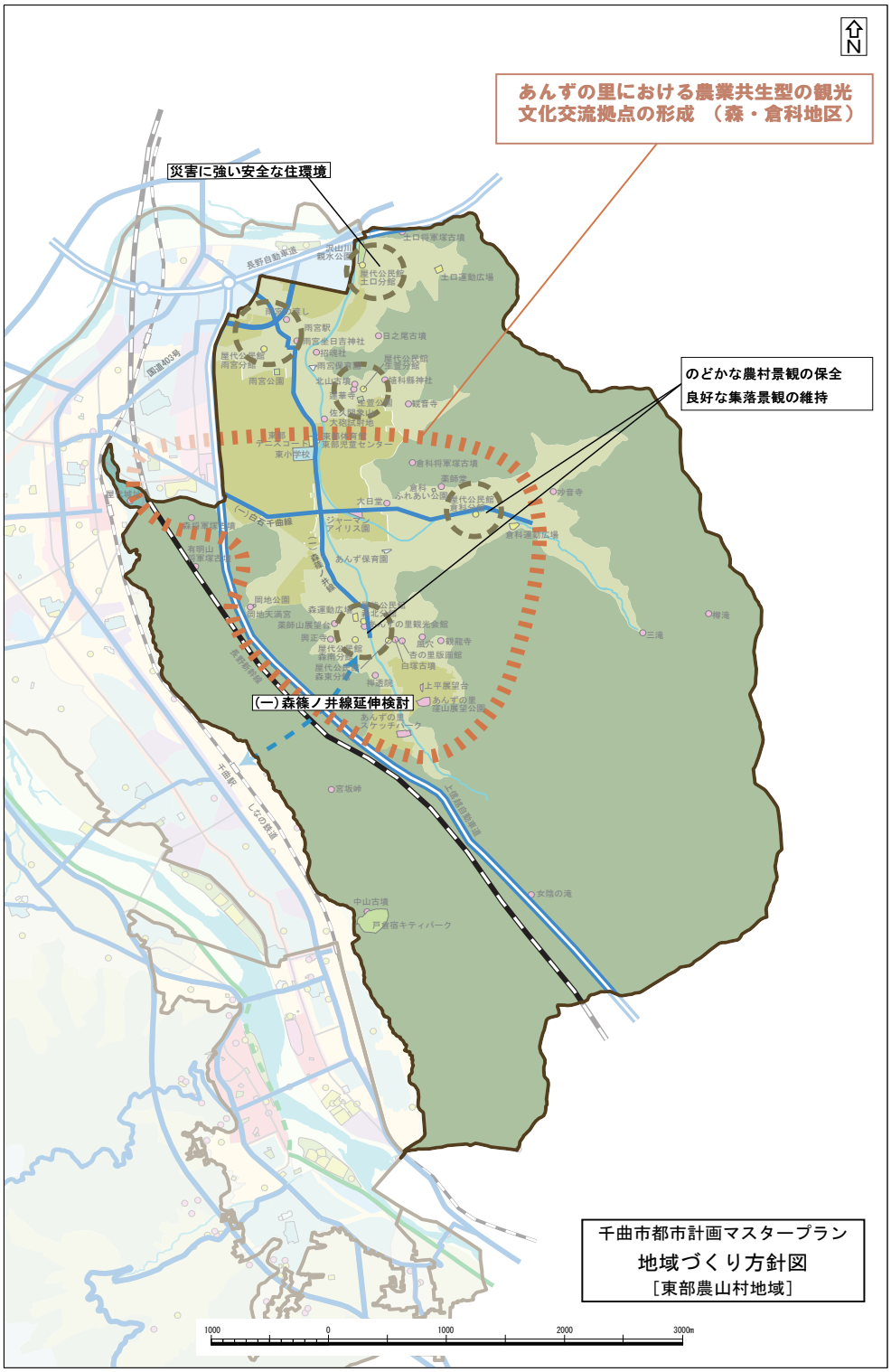

凡例

【拠点】
都市拠点
観光文化交流拠点
産業拠点

【集落地】
集落地

【土地利用】
中心商業地
地区商業地
専用工業地
複合系利用地
専用系住宅地
沿道系住宅地
一般住宅地
農業集落地域
農業生産地域
森林地域
自然公園地域
主要な河川
千曲川河川敷
公共施設
学校
育児施設
公園
地域資源

【交通】
［道路］
広域幹線
主要幹線
幹線
地域幹線
IC・JCT・SA
［鉄道］
長野新幹線
在来線
鉄道駅
地域界
［交通結節点］
鉄道駅
交通結節機能を持つもの
高速バス停

図　東部農山村地域の地域づくり方針図

6. 西部農山村地域

(1)地域の現状と課題

① 土地利用

本地域は、善光寺街道の桑原宿であった桑原地区、国の名勝「姨捨（田毎の月）」に指定されている姨捨地区のほか、大田原、羽尾、漆原地区などの農地と共生する集落地、その周囲に広がる里山などにより成り立っています。

本地域の棚田は、全国から観光客が訪れる景勝地であり、その維持保全と観光等へ更なる活用を図ることが求められます。また、信濃三十三番札所の長楽寺や開眼寺のほか、大雲寺などの歴史文化資源が点在しており、地域資源としての活用が必要です。集落地の周辺においては、住民の高齢化と後継者不足を背景に耕作放棄地が増加しつつあり、持続可能な営農に向けて営農環境の保全に向けた取組が必要です。

② 交通

広域幹線として、長野自動車道の姨捨サービスエリア、姨捨スマートインターチェンジが設置されています。利便性向上のため、スマートインターチェンジのフル規格化の検討が必要となりますが、姨捨スマートインターチェンジのアクセス道路は狭隘（きょうあい）であり、利便性向上のため通行機能の改善が求められます。主要幹線として、南北方向には（主）長野上田線が配置され、国道 18 号バイパスは一部が供用されています。東西方向には国道 403 号、（主）大町麻績インター千曲線等が配置されており、本市と市外とを結んでいます。地域内の道路交通に関しては、歩道がない道路や狭隘（きょうあい）な区間が多く、災害時の避難路や緊急自動車の通行可能な進入路の確保が必要です。

公共交通としてはＪＲ篠ノ井線が通っており、姨捨駅が設置されています。市が運営する循環バスは、屋代駅と戸倉駅から複数の系統が運行されており、今後とも利便性の向上が必要です。

③ 環境・景観

全国的に有名な姨捨の棚田、千曲高原、冠着山（姨捨山）等の自然資源に恵まれており、維持保全を図りながら観光面への活用の検討が必要です。雄沢川にはホタルが生息し、地域住民に親しまれていることから維持保全が必要です。

④ 防災

大雨時に浸水被害や土砂災害が生じる箇所があることから、その対策が求められています。また、羽尾地区では山林の荒廃による水源かん養機能の低下のため、土石流の危険性が高く、その対策が求められています。

(2)西部農山村地域の地域づくりの目標

●棚田を活かした観光文化交流拠点の形成
●集落地の暮らしを維持する生活基盤の形成と自然環境の保全
●里山や田園など美しい景観の保全

姨捨地区は、観光文化交流拠点として位置づけ、多様な担い手の確保やオーナー制度などによる永続的な営農環境の形成により、棚田景観の保全を目指します。

地域に点在する集落地については、生活環境の向上につながる基盤施設の整備により、良好な農業生産活動と生活環境の一体的な形成を図り、安心して住み続けることのできる地域形成を目指します。また、集落地を取り巻く自然環境については、後世に継承すべき地域の貴重な財産として、適切な保全や保存を目指すとともに、適切な管理のあり方について検討します。

(3)地域づくりの方針

① 土地利用

- 計画的な土地利用により集落地と農地の調和を図り、地域の魅力の維持向上と住みやすい住環境の形成を図ります。
- 姨捨地区は、名勝「姨捨（田毎の月）」指定地と調和した集落地環境の形成を図ります。
- 桑原、八幡、羽尾、芝原、漆原地区などの集落地は、安心して住み続けることのできる住環境の形成を図ります。

② 交通

- 国道 18 号の渋滞を解消するとともに、（主）長野上田線の通過交通を排除するため、国道 18 号バイパスの整備を要望します。
- 安心して住み続けられる集落地環境を形成するため、狭隘（きょうあい）道路の解消を図ります。
- 姨捨スマートインターチェンジのフル規格化など、利便性の向上を図ります。
- 地域住民の活発な活動を支えるため、循環バスの利便性向上やデマンド交通※導入の検討など、公共交通の充実を図ります。
- 姨捨駅を交通結節点として位置づけ、乗継利便性の向上を図ります。

③ 公園・緑地

- 千曲川の自然を体験できる親水空間として、水辺の楽校親水公園の環境保全を図ります。
- 地域住民の憩いの場、スポーツ・レクリエーション活動の場である公園・緑地の、利便性の向上と適切な維持管理に向け、Park-PFI の研究・検討を進めます。
- 住民の身近な公園・緑地等は地域住民との協働により維持管理の推進を図ります。

④ 景観

- 桑原地区は、観光資源としての活用を図るため、歴史あるまちなみの保全を図ります。
- 姨捨地区は、棚田や集落周辺の地域資源によって形成される風景の保全を図ります。
- 良好な景観の保全・育成のため、関連計画と連携し管理のあり方や仕組みについて検討します。

⑤ 自然環境

- 優良な農地の保全と耕作放棄地等の有効活用、持続可能な農地のあり方などの検討を図ります。
- 名勝「姨捨（田毎の月）」指定地の整備推進と保全を図ります。
- 棚田や里山景観と他地域との連携によるさらなる魅力の創出の検討など多面的な有効活用を図ります。
- 集落地をとりまく高雄山、冠着山などの里山の保全を図ります。
- 観光客の自然体験だけでなく地域の住民の健康づくりのため、散策路整備の検討など多面的な有効活用を図ります。
- 雄沢川のホタルの生息環境の保全を図ります。

⑥ 防災

- 大雨時の災害防止のため、河川整備や砂防対策等の検討を図ります。
- 安全・安心な暮らしに向け、砂防施設等の整備とあわせ、危険箇所の周知の徹底や避難体制の充実などソフト面での対策を強化します。

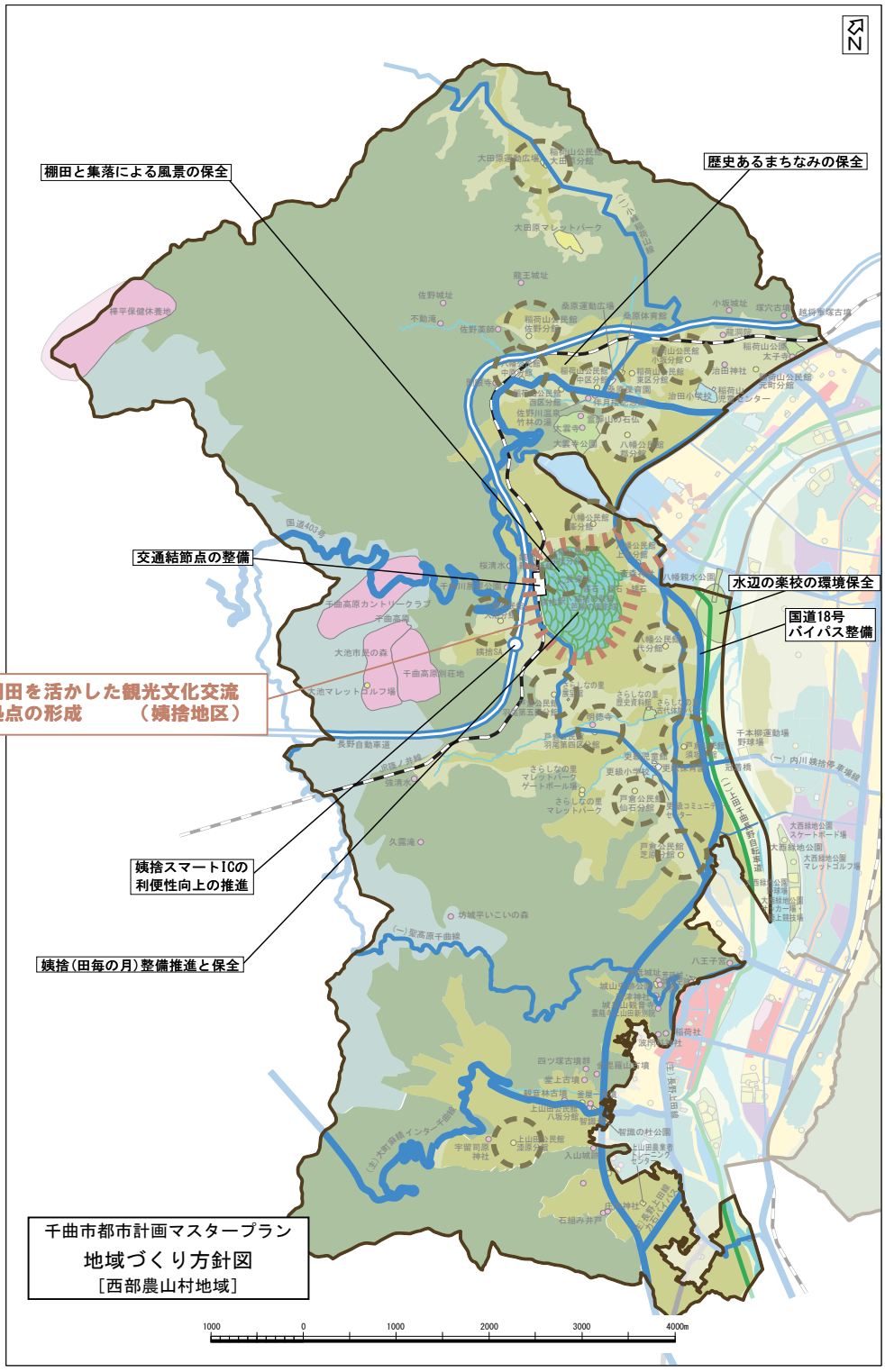

凡例

【拠点】
- 都市拠点
- 観光文化交流拠点
- 産業拠点

【集落地】
- 集落地

【土地利用】
- 中心商業地
- 地区商業地
- 専用工業地
- 複合系利用地
- 専用系住宅地
- 沿道系住宅地
- 一般住宅地
- 農業集落地域
- 農業生産地域
- 森林地域
- 自然公園地域
- 主要な河川
- 千曲川河川敷
- 公共施設
- 学校
- 育児施設
- 公園
- 地域資源

【交通】

［道路］
- 広域幹線
- 主要幹線
- 幹線
- 地域幹線
- IC・JCT・SA

［鉄道］
- 長野新幹線
- 在来線
- 鉄道駅
- 地域界

［交通結節点］
- 鉄道駅
  交通結節機能を持つもの
- 高速バス停

図　西部農山村地域の地域づくり方針図

第６章

実現化の方策

第６章　実現化の方策

1. まちづくりのありかた

本計画は、本市の将来都市像とその実現に向けたまちづくりの基本的な方針を定めています。

将来都市像の実現に向けては、計画の策定にとどまらず、実現化のための方策を明らかにした上で、市民との協働によるまちづくりを進めていく必要があります。そのため、まちづくりの推進に向けた将来都市像の実現化の方策を次のように定めます。

① 将来都市像の実現に向けての本計画の“ 活用”

② 個別の事業実施によるまちづくりの“ 推進”

③ まちづくりの推進における行政・住民などによる組織・連携の“ 体制”

④ まちづくりの“ 進捗管理”

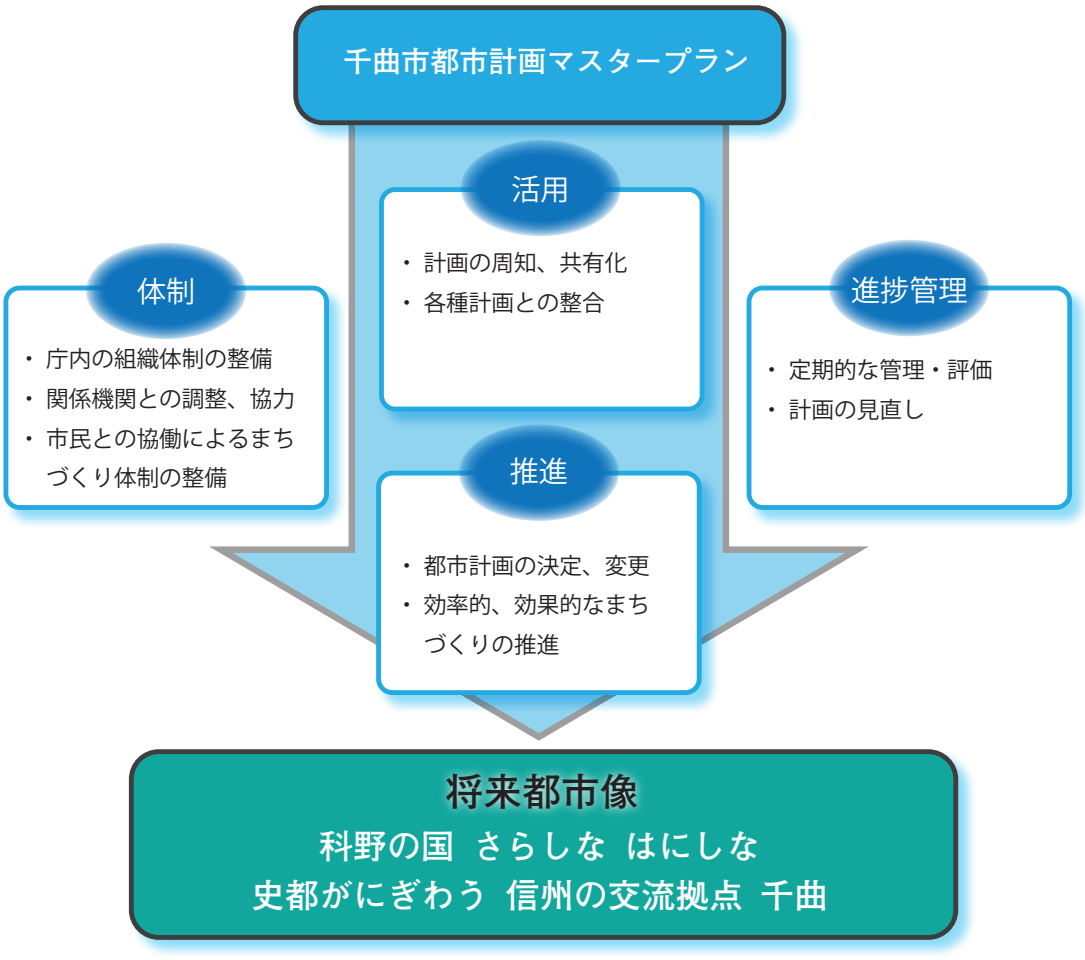

図＿まちづくりのありかた

2. 将来都市像の実現に向けた千曲市都市計画マスタープランの活用

(1)千曲市都市計画マスタープランの周知、共有化

本計画は、都市整備にかかわる基本的な方針を示したものであり、庁内のみならず市民全員に計画の内容を周知し、将来都市像を市民、企業、地域、行政など千曲市で生活する人々全員が共有する必要があります。そのため、千曲市のホームページ、市報など多くの人々の目につくところで積極的に公表します。

(2)各種計画との整合

本計画は、上位計画に即した総合的なまちづくりのガイドプランであり、都市整備に関する道路、公園、住宅、景観、防災等の個別の部門計画の上位計画として位置づけられています。

まちづくりは、産業、環境、文化等のさまざまな分野とも関連しているため、道路、公園、下水道などの都市整備の計画について本計画に即すだけでなく、観光、福祉、教育などの幅広い部門の計画とも調整・連携を図り、本計画で示されているまちづくりの具体化を図ります。

3. 個別の事業実施によるまちづくりの推進

(1)都市計画の決定・変更

分野別・地域別の相互の視点から検討された全体構想・地域別構想に基づき、新規の都市計画の決定、既存の都市計画の変更を進めていきます。

その際、人口減少・少子高齢化、地球環境の保全など社会状況を踏まえ、都市計画の決定・変更を行う必要があります。特に都市計画道路については、計画決定から長期間未整備のままとなっている路線が多くみられるため、将来の道路交通のあり方や需要をふまえ段階的に検討していきます。

(2)効率的かつ効果的なまちづくりの推進

道路や公園等のまちづくりの事業実施に当たっては、人口減少・少子高齢化により財政運営が厳しくなることが予想されるため、整備効果の検証等、多面的な視点からの評価による、効果的、効率的な整備優先順位の検討による整備プログラムを作成します。また、自主財源の確保とともに、国・県及び民間などの資金導入についても検討を図ります。

特に民間資金の導入については、関係機関とも連携し検討を進めます。

本市の将来都市構造として定めた拠点に関連する事業を重点的に実施することで、効果的なまちづくりの推進を図ります。

4. まちづくりの推進における行政・住民などによる組織・連携の体制

(1)庁内の組織体制の整備

道路、公園、下水道などの都市整備に関する部門については、本計画の認識の共通化を図るとともに相互の連携を強化し、一体的な都市整備の推進を行います。また、農政、観光、福祉、教育などの幅広い部門とも連携・調整を図りながら、庁内横断的なまちづくり推進体制を確立します。

(2)関係機関との調整、協力

周辺自治体と連絡する道路網や広域を対象とする施設整備等にあたっては、国、県及び周辺市町村との調整を図り、都市計画マスタープランに即した都市基盤の整備を進めます。

また、交通結節点としての駅の機能拡充を図るため、関連計画との連携や鉄道、バス等公共交通機関との調整を図り、交通網の充実に努めます。

(3)市民との協働によるまちづくり体制の整備

本市は、まちづくり基本条例を制定し、まちづくりの基本原則として「情報共有」、「市民参加」を原則として掲げ、市民と市との協働によるまちづくりを推進しています。

本計画は上記の原則に即し、まちづくりの目標達成に向けて以下の方策を講じていきます。

- 市民が主体的にまちづくりを進めるためには、地域の中にまちづくりリーダーとなる人が必要です。そのため、まちづくり勉強会やワークショップを通じて、まちづくりに資する人材育成を支援します。
- 市民による自主的なまちづくり活動に対して、建築士や建設コンサルタントなどまちづくりの専門家の派遣やＮＰＯなどの団体活動への助成等、まちづくり組織の育成や継続的な活動を支援します。
- 地域の身近な公園や街路樹等に関して、地元の市民、団体、企業等が主体となった管理方式や施設整備の考え方を取り入れ、積極的な支援を行います。
- 地域の実情や要望を的確に把握し、きめ細やかなまちづくりを推進するためには、地域（区・自治会）との連絡を密にしていきます。

出典：市報千曲別冊（平成 19 年 4 月発行）

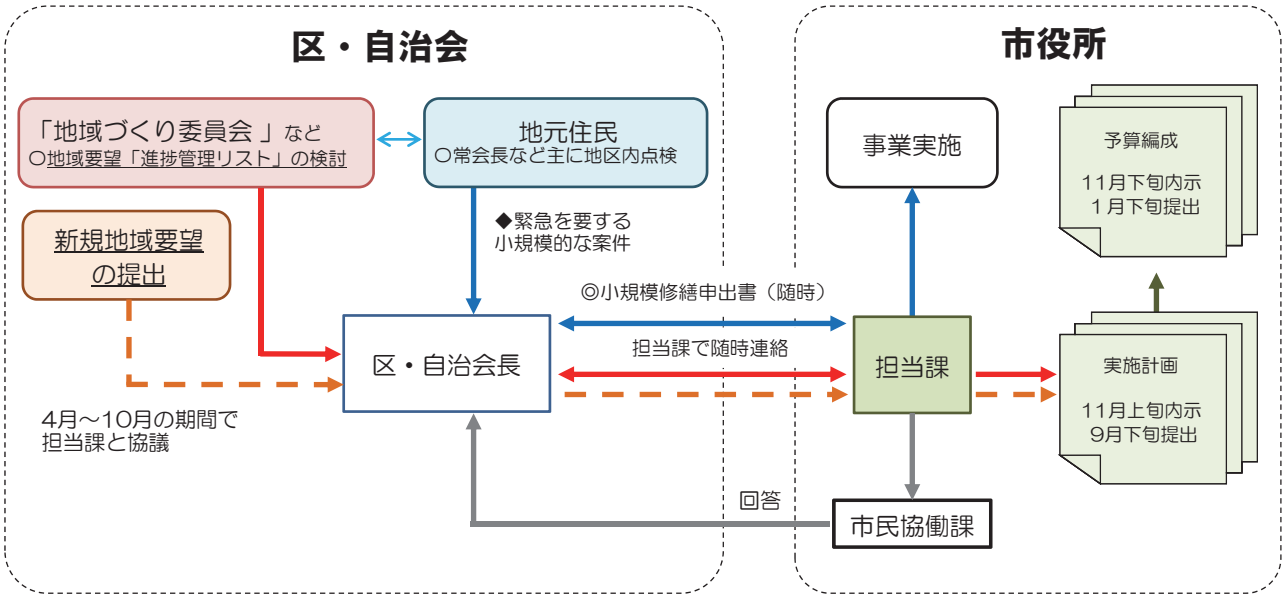

出典＿地域要望等に関する説明資料

図＿まちづくりの推進体制

5. まちづくりの進捗管理

本マスタープランは、持続可能なまちづくりの基本指針となるもので、おおむね20年後の将来都市像の実現を目指しています。本マスタープランの策定後、社会情勢やまちづくりの進捗に大きな変化が生じたとき、都市計画の変更が生じたとき又は千曲都市計画区域マスタープランや千曲市総合計画など上位関連計画等が変更になったときは、市民参加による見直しを行っていきます。

特に、都市計画マスタープランの一部である千曲市立地適正化計画については、おおむね５年ごとに評価を行い、進捗状況や妥当性を精査、検討していきます。

資料編

資料編

策定経過等

日程		内容
平成 30 年	5 月	土地利用計画策定委員会（改定基本方針について協議）
	6 月	都市計画審議会（改定基本方針意見聴取）
	7 月	改定基本方針パブリックコメント（15 日間）
	8 月	関係部署との調整
	9 月	関係部署との調整
	10 月	関係部署との調整
	11 月	土地利用計画策定委員会（改定案について協議）
	12 月	都市計画審議会（改定案審議）
		土地利用計画策定委員会（改定案意見聴取）
		改定案パブリックコメント（32 日間）
平成 31 年	1 月	長野県協議等
	2 月	土地利用計画策定委員会（改定案協議）
		都市計画審議会（諮問・答申）
	3 月	公告

千曲市都市計画審議会委員名簿

（敬称略　順不同）

役職	氏名	所属団体等
会長	滝沢　英雄	千曲商工会議所
委員	荻原光太郎	千曲市議会
委員	袖山　廣雄	千曲市議会建設経済常任委員会
委員	遠藤　典男	長野工業高等専門学校環境都市工学科
委員	宮川　光男	戸倉上山田商工会
委員	荒井　忠男	千曲市農業委員会
委員	海野　政也	長野県建築士会埴科支部
委員	宍戸　　誠	千曲建設事務所
委員	山崎　章子	千曲市男女共同参画推進連絡協議会
委員	窪田　忠功	科野青年会議所
委員	栁原　康廣	区長会連合会
委員	曽根　直好	区長会連合会
委員	町田　裕昭	公募市民

※任期：平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 31 年 3 月 31 日

用語解説

あ行

アメニティ

一般的には環境などの快適さのこと。特に都市計画で、空間・風景・建物などの緑が多い、街並みやその他景観が優れているなどの快適さのこと。

ICT（アイシーティー）

ICT（Information and Communications Technology）。情報通信技術のこと。今後のユビキタスネット社会において、誰でも簡単にネットに接続することにより、多様で自由かつ便利な「コミュニケーション」を実現していくことが重要とされている。

溢水（いっすい）

川などの水があふれ出ること。

延焼遮断帯

大地震の発生時等において、主に道路、河川、公園、鉄道等の都市施設を活用し、必要に応じてこれらの施設とその沿道等の燃えにくい建築物を組み合わせることにより、市街地における火災の延焼を防止する役割を担う施設のこと。

オープンスペース

建築物などの建っていない空間で、公園などの公共空間だけではなく、社寺の境内や学校の運動場なども含む。

か行

外来動植物

自然に、あるいは鑑賞用、有用種として人為的に外国から入ってきた生物の種類。外来種は在来の生物種や生態系にさまざまな影響を及ぼし、在来種の絶滅を招くような重大な影響を与えるものもある。

コミュニティ

日常生活のふれあいや共同の活動、共通の経験をとおして生み出されるお互いの連帯感や共同意識と信頼関係を築きながら、自分たちが住んでいる地域をみんなの力で自主的に住みよくしていく地域社会の意味。

コンパクト・プラス・ネットワーク

医療・福祉施設、商業施設といった都市施設や住居等がまとまって立地し、空間的な密度を高めながら、公共交通のネットワークによりそれらにアクセス可能な都市。

さ行

自助・共助・公助

自助：自分の身を自分の努力によって助けること。
共助：近隣の住民が互いに助け合うこと。
公助：行政機関など公の組織によって助けること。

循環型社会

製品等の廃棄物が抑制され、循環資源になった場合、適正に循環的な利用が行われることが促進され、また、循環的な利用が行われない循環資源については適正な処分がなされることにより、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。

スプロール化

市街地の周辺部などにおいて、農地などが虫食い状に開発されて、無秩序に拡大してゆく現象。

スマートインターチェンジ

ETC 専用のインターチェンジ。高速道路において、効率的に追加インターチェンジの整備を図るため、地方公共団体の発意によりスマートインターチェンジを整備し、高速道路の利便性の向上、地域生活の充実、地域の活性化に寄与。

た行

多自然川づくり

河川が本来有している生物の生息環境や多様な景観を保全・創出し、治水・利水機能と環境機能を両立させた河川管理のこと。

湛水（たんすい）

排水能力の不足などにより農地などに不要な水がたまってしまうこと。

都市的土地利用

道路や宅地（住宅地、工業用地など）としての土地利用。

都市のスポンジ化

都市の市街地などに、空地や空家が時間的にも空間的にもランダムに現れる現象。都市のスポンジ化が進むと人口密度が低下し、都市の魅力、生活利便性や価値が下がるなど様々な問題が起こるとされる。

低未利用地

適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間に渡り利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度（利用頻度、整備水準、管理状況など）が低い「低利用地」の総称。「未利用地」の具体例としては、空き地、空き家、空き店舗、工場跡地のほか、耕作放棄地、管理を放棄された森林などが挙げられ、「低利用地」としては、暫定的（一時的）に利用されている資材置場や青空駐車場などが挙げられる。

デマンド交通

利用者が電話、専用端末、インターネットなどの通信手段により、バス運行会社などに利用の手続きを行うと、利用者数や位置に応じて路線を設定したり、バスに情報が即座に伝えられ希望する場所や停留所まで迂回するような、効率的なバス運行システム。

な行

法面擁壁（のりめんようへき）

斜面の土砂がくずれるのを防ぐために設ける土留め構造物。構造によって石積み擁壁、ブロック積み擁壁、重力式擁壁、半重力式擁壁、片持ち梁式擁壁（逆Ｔ型、Ｌ型、逆Ｌ型）、控え壁式擁壁などに分けられる。また、近年では補強土工法による擁壁もある。

は行

パーク・アンド・ライド

都市部や観光地などの交通渋滞の緩和のため、自宅から最寄りの駅またはバス停まで自家用車で行き、周辺の駐車場に駐車した後、鉄道やバス等の公共交通機関に乗り換えて目的地に行くシステム。

Park-PFI（パークピーエフアイ）

都市公園における公募設置管理制度。飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度のこと。

ハザードマップ

自然災害による被害を予測し、その範囲を地図上に示したもの。予測される災害の発生地点、被害の拡大範囲やその程度、また避難経路、避難場所などの情報が記載されている。

バリアフリー

段差などの物理的障壁の除去をいう。また、高齢者等の社会生活を困難にしている社会的、制度的、物理的なすべての障壁の除去という意味でも使われる。

パリ協定

2015 年 12 月にパリにおいて開催された COP21（第 21 回気候変動枠組条約締約国会議）で採択された気候変動抑制に関する多国間の国際的な協定。2020 年以降の地球温暖化対策の国際的な枠組が定められた。

ボトルネック

道路網又は道路の一部区間において、交通容量が前後の区間に比べ小さいために、そこを流れる交通のさまたげとなっている地点又は区間。

防災ガイドブック

市民が自主的な防災対策を行ううえでの情報提供を目的として、家庭や職場周辺の身近な災害や危険性の周知と避難場所・避難施設等を紹介する冊子。

ま行

水辺の楽校（がっこう）

川を「楽しみ」ながら「学習」できる場所（学校）ということで、「楽校」と名づけられている。国土交通省、文部科学省、環境省の３省が連携して「子どもの水辺」再発見プロジェクトに取り組んでいる箇所において、水辺での活動を安全に行うとともに、充実したものとするために必要な場合、「水辺の楽校プロジェクト」として自然を極力残しつつ必要な整備を実施する。

モータリゼーション

自動車が生活必需品として普及する現象。自動車の大衆化。

モーダルコネクト

バス・乗用車・自転車・徒歩等多様な交通モード間の接続

猛禽類（もうきんるい）

鋭い爪と嘴を持ち、他の動物を捕食（または死食）する習性のある鳥類の総称。ワシ、タカ、コンドル、フクロウなどが代表的。多くは広い縄張りを持ち、その内部で狩りを行うが、人間の活動によりこのような環境が破壊されているため、絶滅を危惧されている。

モニタリング

自然環境や周辺環境の状態や変化、汚染の状況などを監視・観察して記録すること。環境に影響を及ぼしていないか、常時あるいは定期的に行う。

や行

ユニバーサルデザイン

高齢であることや障害の有無などにかかわらず、すべての人が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間などをデザインすること。

ら行

ライフライン

都市生活の維持に必要不可欠な、電気・ガス・水道・通信・輸送などを総称したもの。

レッドデータブック

絶滅のおそれのある野生生物の種についてそれらの生息状況等を取りまとめたもの。国、県、市町村等で出しているものがある。

わ行

ワイヤーセンサー

土石流がワイヤーを切断した際に発生する信号を検知するシステム。構造が簡単でメンテナンスも比較的平易なシステム。動物の移動や落石により切断されることもあるので、定点カメラと併用されることもある。

千曲市都市計画マスタープラン

千曲市の都市計画に関する基本的な方針

平成 31 年 3 月発行

編集発行／千曲市　建設部　都市計画課

〒 387-8511　長野県千曲市杭瀬下 84 番地

TEL　026 - 273 - 1111（代）

FAX　026 - 273 - 1004

URL　http://www.city.chikuma.lg.jp

E-mail　tosikei@city.chikuma.lg.jp